

○東海大学大学院学則（案）

（制定 昭和38年4月1日）

改訂	昭和39年4月1日	昭和40年4月1日
	昭和41年4月1日	昭和42年4月1日
	昭和43年4月1日	昭和44年4月1日
	昭和45年4月1日	昭和46年4月1日
	昭和47年4月1日	昭和48年4月1日
	昭和49年4月1日	昭和50年4月1日
	昭和51年4月1日	昭和52年4月1日
	昭和53年4月1日	昭和54年4月1日
	昭和55年4月1日	昭和56年4月1日
	昭和57年4月1日	昭和58年4月1日
	昭和59年4月1日	昭和60年4月1日
	昭和61年4月1日	昭和62年4月1日
	昭和63年4月1日	平成元年4月1日
	平成2年4月1日	平成3年4月1日
	平成3年9月1日	平成4年4月1日
	平成5年4月1日	平成6年4月1日
	平成7年4月1日	平成8年4月1日
	平成9年4月1日	平成10年4月1日
	平成11年4月1日	平成12年4月1日
	平成13年4月1日	平成14年4月1日
	平成15年4月1日	平成16年4月1日
	平成17年4月1日	平成18年4月1日
	平成19年4月1日	平成20年4月1日
	平成20年10月1日	平成21年4月1日
	平成22年4月1日	平成23年4月1日
	平成24年4月1日	平成25年4月1日
	平成26年4月1日	平成27年4月1日
	平成28年4月1日	平成29年4月1日
	平成30年4月1日	平成31年4月1日
	令和2年4月1日	令和3年4月1日

第1章 総則

第1条 東海大学大学院（以下「本学大学院」という。）は、東海大学建学の精神にのっとり、専門分野における高度な学術の理論及び応用を教授研究し、その意義を認識すると同時に、その深奥を究め、又は高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培い、文化の創造発展と人類の福祉に貢献することを目的とする。

第1条の2 本学大学院は、研究科又は専攻ごとに、人材の養成に関する目的その他の研

究教育上の目的を別表1に定め、公表する。

第2条 本学大学院は、第1条、第1条の2の目的及び社会的使命を達成するため、教育研究活動等の状況について、自ら点検及び評価を行い、その結果を公表する。

2 前項の点検及び評価を行うに当たっては、適切な項目及び体制を別に定める。

第3条 本学大学院には、修士課程及び博士課程を置く。

2 博士課程（総合理工学研究科、生物科学研究科、医学研究科を除く。）は、これを前期2年（以下「博士課程前期」という。）及び後期3年（以下「博士課程後期」という。）の課程に区分する。

3 前項の前期2年の課程は、これを修士課程として取り扱う。

第3条の2 削除

2 削除

3 削除

4 削除

第4条 修士課程及び博士課程前期は、広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力、又はこれに加えて高度の専門性が求められる職業を担うための卓越した能力を培うことを目的とする。

第5条 博士課程及び博士課程後期は、専攻分野について研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うことを目的とする。

第2章 研究科、専攻等

第6条 本学大学院に、次の研究科・専攻及び課程を置く。

大学院

研究科名	専攻名	修士課程・博士課程の別
総合理工学研究科	総合理工学専攻	博士課程
生物科学研究科	生物科学専攻	博士課程
文学研究科	文明研究専攻 史学専攻 日本文学専攻 英文学専攻 コミュニケーション学専攻	博士課程（前期・後期）
	観光学専攻	修士課程
政治学研究科	政治学専攻	博士課程（前期・後期）

経済学研究科	応用経済学専攻	博士課程（前期・後期）
法学研究科	法律学専攻	博士課程（前期・後期）
人間環境学研究科	人間環境学専攻	修士課程
芸術学研究科	音響芸術専攻 造型芸術専攻	修士課程
体育学研究科	体育学専攻	博士課程（前期・後期）
理学研究科	数理科学専攻 物理学専攻 化学専攻	修士課程
工学研究科	電気電子工学専攻 応用理化学専攻 建築土木工学専攻 機械工学専攻 医用生体工学専攻	修士課程
情報通信学研究科	情報通信学専攻	修士課程
海洋学研究科	海洋学専攻	修士課程
医学研究科	先端医科学専攻	博士課程
	医科学専攻	修士課程
健康科学研究科	看護学専攻 保健福祉学専攻	修士課程
農学研究科	農学専攻	修士課程
生物学研究科	生物学専攻	修士課程

第3章 修業年限，年度，学期及び休業日等

第7条 修士課程及び博士課程前期の修業年限は2年、博士課程及び博士課程後期の標準修業年限は3年、医学研究科博士課程にあつては4年とする。

2 修士課程及び博士課程前期にあつては4年、博士課程及び博士課程後期にあつては6年、医学研究科博士課程にあつては8年を超えて在学することはできない。

第8条 年度は、4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

2 前項において規定する年度の途中においても、学期の区分に従い、学生を入学させ及び修了させることができる。

第9条 1年度は、2学期に分け、原則として、春学期は4月1日より9月30日まで、秋学期は10月1日より3月31日までとする。ただし、学長は授業の開始終了について、変更することができる。

第10条 学生の休業日は、日曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日のほか、大学が定める期間とする。

春期休暇 2月15日より3月31日まで

夏期休暇 8月1日より9月20日まで

建学記念日 11月1日

冬期休暇 12月26日より翌年1月6日まで

2 前項における休業日について、学長は、臨時に変更及び臨時の休業日を定めることができる。

#### 第4章 定員

第11条 本学大学院の入学定員及び収容定員は、別表2のとおりとする。

#### 第5章 授業科目及び単位数

第12条 各研究科の専攻別授業科目及び単位数は、別表3のとおりとする。ただし、総合理工学研究科、生物科学研究科の授業は、時間制を適用する。

#### 第6章 履修方法及び単位算定基準

第13条 通常の授業については、45時間の学修を必要とする内容をもって1単位の授業とすることを標準とし、原則として次の基準によって単位計算するものとする。

(1) 講義・演習科目は、15時間の授業をもって1単位とする。

(2) 外国語科目は、30時間の授業をもって1単位とする。

(3) 実験、実習、実技科目は、30時間の授業をもって1単位とする。

(4) 修士論文・博士論文作成等の科目は、これらに必要な学修等を考慮して単位数を定める。

第13条の2 本学大学院が実施する遠隔授業科目については、前条に従い単位を与えることができる。

第13条の3 本学大学院は、教育上特別の必要があると認めた場合には、夜間その他特定の時間又は時期において授業又は研究指導を行う等の適当な方法により教育を行うことができる。

第14条 学生は、大学の指定した期間に指導教員の指導のもとで当該学年における履修授業科目を選定し、受講を申請しなければならない。

第15条 指導教員は、その学生の本学大学院における修学研究一般及び論文の作成を指導する。

- 2 研究科長が必要であると認めるとき、その所属学生に対し、所定の授業科目のほか、当該研究科内の他専攻若しくは本学大学院他研究科又は本学学部に配置された授業科目を指定し、これを履修させることができる。
- 3 前項による履修のうち、他研究科に配置された授業科目を履修させようとするときは、学生の所属する研究科長は、当該授業科目が配置されている研究科長の承諾を得なければならない。

第7章 成績の評価及び課程修了の認定

第16条 授業科目履修の認定は、試験によって行う。

- 2 試験は、学期末に授業担当教員が行う。
- 3 試験を受けることができる授業科目は、本学大学院において正規に受講した授業科目に限る。

第16条の2 本学大学院が教育上有益と認めるときは、原則として別表4に定める本学大学院と協定を結ぶ他の大学院における学修を、本学大学院における授業科目の履修とみなし、10単位を超えない範囲で研究科教授会の議を経て認定することができる。

第16条の3 本学大学院が教育上有益と認めるときは、学生が他の大学院又は研究所等において必要な研究指導を受けることを研究科教授会の議を経て認めることができる。ただし、修士課程の学生について認める場合には、当該研究指導を受ける期間は、1年を超えないものとする。

第16条の4 本学大学院が教育上有益と認めるときは、本学大学院に入学する前に本学大学院又は他の大学院（外国の大学院を含む）の授業科目について修得した単位を、本学大学院に入学した後の本学大学院における授業科目の履修により修得したものとみなし、10単位を超えない範囲で研究科教授会の議を経て認定することができる。

第17条 最終試験は、修士課程又は博士課程を修了するのに必要な単位（総合理工学研究科、生物科学研究科においては必要な受講時間）の全部を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、学位論文を提出した者について行う。

第18条 学位論文の審査及び最終試験については、東海大学学位規程に定める。

第19条 修士課程及び博士課程前期については、2年以上在学し、専攻する専門課程の科目につき、必修・選択科目を通じて次の単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上修士論文又はこれに代わる研究成果を指導教員を通じて研究科長に提出し、その審査及び最終試験に合格した者を修了と認定する。ただし、優れた業績をあげた者については、1年以上在学すれば足りるものとする。

研 究 科	文 学	政治学	経済学	法 学	人間 環境学	芸術学	体育学	理 学
単 位 数	30	32	30	32	32	30	30	30
工 学	情報 通信学	海洋学	医 学	健康科学	農 学	生 物		

36	30	32	30	30	30	32
----	----	----	----	----	----	----

2 前項について修士課程及び博士課程前期の目的に応じ当該研究科教授会が適当と認めるときは、特定の課題についての研究成果の審査をもって修士論文の審査に代えることができる。

3 入学後に第15条第2項、第16条の2及び第16条の3による履修によって修得した単位については、合わせて10単位を超えない範囲で研究科教授会の議を経て、これを第1項の単位に含めることができる。

第20条 大学院博士課程については、5年（医学研究科にあつては4年）以上在学し、専攻する専門課程の科目につき、必修・選択科目を通じて次の単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、博士論文を研究科長に提出し、その審査及び最終試験に合格した者を修了と認定する。ただし、優れた研究業績をあげた者については、大学院に3年以上在学すれば足りるものとする。

研究科	文学	政治学	経済学	法学	体育学	医学
単位数	40	46	48	48	46	30

2 修士課程を修了した者にあつては、当該課程における2年を在学期間に含めることができる。

3 修士課程を修了した者にあつては、当該課程において修得した単位のうち、博士課程における研究に必要と認められたものについて、第1項の単位に含ませることができる。

4 入学後に第15条第2項、第16条の2及び第16条の3による履修によって修得した単位については、合わせて10単位を超えない範囲で研究科教授会の議を経て、これを第1項の単位に含ませることができる。ただし、第19条第3項により認められた単位数と本項により認められた単位数の合計は、10単位を超えないものとする。

5 第1項から前項の規定にかかわらず、学校教育法施行規則第156条の規定により大学院への入学資格に関し修士の学位若しくは専門職学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者又は専門職学位課程を修了した者が、博士課程の後期3年の課程に入学した場合の博士課程の修了の要件は、大学院に3年（専門職大学院設置基準第18条第1項の法科大学院の課程を修了した者にあつては、2年）以上在学し、研究科が必要と認めた授業科目について、次の単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、研究科長に博士論文を提出し、その審査及び最終試験に合格することとする。ただし、在学期間に関しては、優れた研究業績をあげた者については、大学院に1年（標準修業年限が1年以上2年未満の専門職学位課程を修了した者にあつては、3年から当該1年以上2年未満の期間を減じた期間）以上在学すれば足りるものとする。

研究科	文学	政治学	経済学	法学	体育学
単位数	10以上	8以上	8以上（ただし、指導教員	16以上（ただし、法	16以上

			が指定する 科目の単位 数を含む)	科大学院修 了者は8以 上とする)	
--	--	--	-------------------------	-------------------------	--

第20条の2 総合理工学研究科，生物科学研究科については，3年（専門職大学院設置基準第18条第1項の法科大学院の課程を修了した者にあつては，2年）以上在学し，共同ゼミナール，専修ゼミナール各30時間を受講し，かつ，必要な研究指導を受けた上，博士論文を研究科長に提出し，その審査及び最終試験に合格した者を修了と認定する。ただし，優れた研究業績をあげた者については，大学院に1年（修士課程及び博士課程前期の修了者にあつては，修士課程及び博士課程前期を含めて3年）以上在学し，各ゼミナールについては15時間以上受講すれば足りるものとする。

第21条 試験成績の評価及び合否は，次のとおりとする。

- (1) 授業科目についての評価は合，S，A，B，C，Eとし，合，S，A，B，Cを合格，Eを不合格とする。
- (2) 学位論文・研究成果及び最終試験については，合格，不合格とする。
- (3) 大学院に入学する前，及び入学後の本学における授業科目の認定に関する表記は，原則として「認」とする。

第22条 教育職員免許状授与の所要資格を得ようとする者は，第19条に定める修了の所要単位のほか，教育職員免許法（昭和24年法律第147号）及び教育職員免許法施行規則（昭和29年文部省令第26号）に定める単位を修得しなければならない。

2 大学院において免許状授与の所要資格を得ることができる教育職員免許状の種類及び免許教科の種類は，次のとおりとする。

研究科・専攻		免許状の種類	
		中学校教諭専修免許状 免許教科	高等学校教諭専修免許状 免許教科
文学研究科	文明研究専攻 史学専攻	社 会	地理歴史
	日本文学専攻	国 語	国 語
	英文学専攻	外国語（英語）	外国語（英語）
	コミュニケーション学専攻	社 会	公 民
政治学研究科	政治学専攻	社 会	公 民
経済学研究科	応用経済学専攻	社 会	公 民

法学研究科	法律学専攻	社 会	公 民
人間環境学研究科	人間環境学専攻	理 科 社 会	理 科 公 民
芸術学研究科	音響芸術専攻	音 楽	音 楽
	造型芸術専攻	美 術	美 術
体育学研究科	体育学専攻	保健体育	保健体育
理学研究科	数理科学専攻	数 学	数 学
	物理学専攻 化学専攻	理 科	理 科
工学研究科	電気電子工学専攻		情 報 工 業
	応用理化学専攻	理 科	理 工 科 業
	建築土木工学専攻		工 業
	機械工学専攻		工 業
海洋学研究科	海洋学専攻	理 科	理 科
農学研究科	農学専攻	生物資源科学 コース	農 業
		生命科学 コース	理 科
生物学研究科	生物学専攻	理 科	理 科

#### 第8章 学位の授与

第23条 本学大学院の学位の種類は、その修了した研究科・専攻に応じて次のとおりとする。



## 大学院

総合理工学研究科	博士（理学）・博士（工学）
生物科学研究科	博士（理学）・博士（農学）・博士（水産学）
文学研究科	
文明研究専攻	修士（文学）・博士（文学）
史学専攻	修士（文学）・博士（文学）
日本文学専攻	修士（文学）・博士（文学）
英文学専攻	修士（文学）・博士（文学）
コミュニケーション学専攻	修士（文学）・博士（文学）
観光学専攻	修士（観光学）
政治学研究科	修士（政治学）・博士（政治学）
経済学研究科	修士（経済学）・博士（経済学）
法学研究科	修士（法学）・博士（法学）
人間環境学研究科	修士（学術）
芸術学研究科	修士（芸術学）
体育学研究科	修士（体育学）・博士（体育学）
理学研究科	修士（理学）
工学研究科	修士（工学）
情報通信学研究科	修士（情報通信学）
海洋学研究科	修士（海洋学）
医学研究科	修士（医科学）・博士（医学）
健康科学研究科	
看護学専攻	修士（看護学）
保健福祉学専攻	修士（保健福祉学）
農学研究科	修士（農学）
生物学研究科	修士（理学）

2 前項に定めるもの（人間環境学研究科を除く）のほか、専攻分野が学際領域等に係わるもので、当該研究科教授会が適当と認めたときは、「学術」と付記することができる。

第24条 学位の授与については、別に定める東海大学学位規程による。

第9章 入学，退学，休学，再入学，復学，留学，転学

第25条 削除

第26条 修士課程及び博士課程前期に入学することができる者は、学校教育法第102条の規定により、次の各号の一に該当する者とする。

- (1) 学校教育法第83条に定める大学を卒業した者
  - (2) 学校教育法施行規則第155条の規定により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者のうち、次の各号の一に該当する者
- イ 学校教育法第104条第4項の規定により学士の学位を授与された者
- ロ 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者
- ハ 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者

ニ 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者

ホ 外国の大学その他の外国の学校（その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価をうけたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る。）において、修業年限が3年以上である課程を修了すること（当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することより当該課程を修了すること及び当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって前号の指定を受けたものにおいて課程を修了することを含む。）により、学士の学位に相当する学位を授与された者

ヘ 専修学校の専門課程（修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者

ト 文部科学大臣の指定した者（昭和28年文部省告示第5号）

チ 大学に3年以上在学し、所定の単位を優れた成績をもって修得したと本学大学院が認めた者

リ 本学大学院が、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で22歳に達した者

第27条 博士課程及び博士課程後期に入学することができる者は、学校教育法第102条ただし書きの規定により、次の各号の一に該当する者とする。

(1) 修士の学位を有する者

(2) 専門職学位を有する者

(3) 学校教育法施行規則第156条の規定により修士の学位を有する者若しくは専門職学位を有する者と同等以上の学力があると認められる者のうち、次の各号の一に該当する者

イ 外国において修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者

ロ 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者

ハ 我が国において、外国の大学院の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者

ニ 国際連合大学本部に関する国際連合と日本国との間の協定の実施に伴う特別措置法第1条第2項に規定する1972年12月11日の国際連合総会決議に基づき設立された国際連合大学の課程を修了し、修士の学位に相当する学位を授与された者

ホ 外国の学校、第3号の指定を受けた教育施設又は国際連合大学の教育課程を履修し、大学院設置基準第16条の2に規定する試験及び審査に相当するものに合格し、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者

ヘ 文部科学大臣の指定した者（平成元年文部省告示第118号）

ト 本学大学院が個別の入学資格審査により、修士の学位又は専門職学位を有する者と同等以上の学力があると認めた者で24歳に達した者

第28条 医学研究科博士課程に入学することができる者は、学校教育法第102条の規定により、次の各号の一に該当する者とする。

(1) 学校教育法第83条に定める大学の医学、歯学又は修業年限6年の獣医学、薬学を履修する課程を卒業した者

(2) 修士の学位を有する者

(3) 学校教育法施行規則第155条の規定により、前号に定める者と同等以上の学力があると認められる者のうち、次の各号の一に該当する者

イ 外国において、学校教育における18年の課程を修了した者

ロ 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における18年の課程を修了した者

ハ 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における18年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者

ニ 外国の大学その他の外国の学校（その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価をうけたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る。）において、修業年限が5年以上である課程を修了すること（当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することより当該課程を修了すること及び当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって前号の指定を受けたものにおいて課程を修了することを含む。）により、学士の学位に相当する学位を授与された者

ホ 文部科学大臣の指定した者（昭和30年文部省告示第39号）

ヘ 本学大学院が、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で24歳に達した者

第29条 本学大学院の入学志願者は、所定の書類に受験料を添えて、これを所定の期日までに提出しなければならない。

第30条 本学大学院の入学試験に関することは、別に定める。

第31条 入学を許可された者は、指定の期日までに保証人連署の誓約書に、別に定める入学金を添えて提出しなければならない。

2 前項に定める手続を期間内に終了しない者は、入学を許可しない。

第32条 前条第1項の保証人は、確実に保証人としての責任を果たし得る者でなければならない。

2 保証人が死亡その他の理由でその責務を果たし得なくなった場合には、直ちに新たな保証人を届け出なければならない。改姓又は転居した場合も同様とする。

第33条 退学又は休学をしようとする者は、保証人連署で願い出なければならない。

2 引き続いて休学できる期間は、原則として1年以内とし、休学期間は在学期間に算入しない。

- 3 退学又は休学した者は、願により再入学又は復学を許可することがある。
  - 4 休学した者が休学期間終了後2か月以内に復学願を提出しないときは除籍する。
- 第34条 本学大学院が教育上有益と認めるときは、学生が国内外の大学院に留学することを認めることがある。
- 2 留学に関する規程は、別にこれを定める。
- 第35条 本学大学院の学生で、他の大学院に転学を志望する者は、保証人連署の上で願い出なければならない。
- 第36条 研究科における転科・専攻の変更は、当該学生の所属研究科及び受入研究科の研究科教授会が認めた場合、許可することがある。
- 第37条 他の大学院の学生が所属の大学学長又は研究科長の承認を得て、本学大学院に転学を志願するときは、年度の始めに限り大学院運営委員会で選考の上、その入学を許可することがある。

#### 第10章 学費

- 第38条 授業料、入学金その他の学費は、別表5のとおりとする。
- 第39条 休学中の学費は、休学の期間が全学期にわたっている場合に限り、当該学期の授業料のみの半額とする。
- 第40条 授業料その他の学費は、所定の期日までにこれを納入しなければならない。
- 2 いったん納付した授業料及びその他の納付金は、事由のいかんにかかわらず返却しない。
  - 3 授業料その他の学費を所定の期日までに納付しない者は、除籍する。ただし、正当な事由により授業料及びその他の納付金の一部若しくは全額を延納しなければならないときは、保証人連署でその旨を願い出て許可を得なければならない。
  - 4 除籍された者は、願により復籍を許可されることがある。

#### 第11章 賞罰

- 第41条 本学大学院在学中、学業・人物共に特に優れた者又は教科外活動でその活動が顕著な者に対して、別に定めるところにより表彰する。
- 第42条 本学大学院学生として特に善行のあった者に対して表彰する。
- 第43条 学則及び学生諸規則に違反し、学生の本分に反する者に対しては、懲戒委員会の議を経て学長はこれを懲戒する。
- 2 懲戒は、戒告、停学、退学の3種とする。
  - 3 次の各号の一に該当する者に対しては、退学を命ずる。
    - (1) 性行不良で改善の見込みがないと認められた者
    - (2) 学力劣等で成業の見込みがないと認められた者
    - (3) 正当な理由なしに出席が常でない者
    - (4) 大学の秩序を乱し、その他学生としての本分に反した者
  - 4 懲戒委員会の規程は、別にこれを定める。

#### 第12章 教員組織

- 第44条 本学大学院における授業及び研究指導の担当教員は、学部所属の教授をこれに当てる。ただし、必要に応じ、研究科教授会の議を経て、准教授、講師及び付置研究所所属の教授、准教授を当てることがある。

### 第13章 運営組織

第45条 本学大学院に運営委員会及び研究科教授会を置き、その規程は、別にこれを定める。

### 第14章 研究指導施設

第46条 本学大学院に学生研究室を設ける。

2 学部及び研究所の施設は、必要に応じ、学生の研究及び指導のため用いることがある。

### 第15章 厚生保健施設

第47条 本学大学院学生は、大学の厚生施設を利用することができる。

第48条 本学大学院学生は、大学の保健施設を利用することができる。

第49条 本学大学院学生は、大学が行う定期健康診断を受けなければならない。

### 第16章 委託生、聴講生、科目等履修生、研究生

第50条 本学大学院に委託生、聴講生、科目等履修生、研究生及び法務研究生を置き、その規程は、別に定める。

### 付 則

- 1 この学則は、昭和38年4月1日から施行する。
- 2 この学則に特別の規定のないことについては、東海大学学則を準用する。
- 3 第22条第2項に定める高等学校教諭専修免許状の免許教科のうち地理歴史及び公民については、平成6年4月入学者よりこれを適用する。
- 4 平成18年度以前に入学した学生については、旧学則（平成18年4月1日付改訂）を適用する。
- 5 学則第20条の第5項については、旧学則（平成15年4月1日付改訂）により平成15年度に入学した学生についても適用する。
- 6 平成23年度以前に入学した工学研究科情報通信制御システム工学専攻、経営工学専攻の学生については、修了するまで旧学則（平成23年4月1日付改訂）を適用する。
- 7 芸術工学研究科については、平成25年4月より学生募集を停止し、在学生の修了をもって廃止する。平成24年度以前に入学した芸術工学研究科の学生については、修了するまで旧学則（平成24年4月1日付改訂）を適用する。
- 8 開発工学研究科、理工学研究科電子情報工学専攻については、平成26年4月より学生募集を停止し、在学生の修了をもって廃止する。平成25年度以前に入学した開発工学研究科、理工学研究科電子情報工学専攻の学生については、修了するまで旧学則（平成25年4月1日付改訂）を適用する。
- 9 海洋学研究科海洋工学専攻、水産学専攻、海洋科学専攻、海洋生物科学専攻については、平成27年4月より学生募集を停止し、在学生の修了をもって廃止する。平成26年度以前に入学した海洋学研究科海洋工学専攻、水産学専攻、海洋科学専攻、海洋生物科学専攻の学生については、修了するまで旧学則（平成26年4月1日付改訂）を適用する。
- 10 工学研究科情報理工学専攻、電気電子システム工学専攻、応用理学専攻、光工学専攻、工業化学専攻、金属材料工学専攻、建築学専攻、土木工学専攻、機械工学専攻、航空宇宙学専攻については、平成28年4月より学生募集を停止し、在学生の修了をもって廃止する。平成27年度以前に入学した工学研究科情報理工学専攻、電気電子システム工学専

攻、応用理学専攻、光工学専攻、工業化学専攻、金属材料工学専攻、建築学専攻、土木工学専攻、機械工学専攻、航空宇宙学専攻の学生については、修了するまで旧学則（平成 27 年 4 月 1 日付改訂）を適用する。

- 11 国際地域学研究科国際地域学専攻、理工学研究科環境生物学専攻については、平成 28 年 4 月より学生募集を停止し、在学生の修了をもって廃止する。平成 27 年度以前に入学した国際地域学研究科国際地域学専攻、理工学研究科環境生物学専攻の学生については、修了するまで旧学則（平成 27 年 4 月 1 日付改訂）を適用する。
- 12 産業工学研究科生産工学専攻、情報工学専攻、社会開発工学専攻については、平成 29 年 4 月より学生募集を停止し、在学生の修了をもって廃止する。平成 28 年度以前に入学した産業工学研究科生産工学専攻、情報工学専攻、社会開発工学専攻の学生については、修了するまで旧学則（平成 28 年 4 月 1 日付改訂）を適用する。
- 13 別表 3 における文学研究科コミュニケーション学専攻の授業科目の変更は、令和 2 年 4 月 1 日から施行し、平成 30 年度及び平成 31 年度の入学生に遡及して適用する。
- 14 地球環境科学研究科地球環境科学専攻については、令和 3 年 4 月より学生募集を停止し、在学生の修了をもって廃止する。令和 2 年度以前に入学した地球環境科学研究科地球環境科学専攻の学生については、修了するまで旧学則（令和 2 年 4 月 1 日付改訂）を適用する。

付 則（令和 3 年 4 月 1 日）

この学則は、令和 3 年 4 月 1 日から施行する。

別表 1

## 教育研究上の目的及び養成する人材像

研究科名	専攻名	研究科・専攻の教育研究上の目的及び養成する人材像
総合理工学研究科	総合理工学専攻	総合理工学研究科の教育研究上の目的は、時代の変化に合わせ、世界に向けて情報発信できる高度な研究能力を備え、かつ国際的な広い視野と見識を合わせ持った人間味豊かな研究者、技術者、国際機関職員など各方面でリーダーとして活躍し得る人材を養成することである。
生物科学研究科	生物科学専攻	生物科学研究科の教育研究上の目的は、時代の変化に合わせ、国内外の学術交流を深めて国際感覚を有し、人類及び社会が今後遭遇し得る諸問題を発見する高い能力を持つとともに、その問題を生物科学的アプローチで倫理的かつ自律的に解決できる人材を養成することである。
文学研究科		文学研究科の教育研究上の目的は、時代の変化に合わせ、専門分野における高度な知識とそれを活用する能力を修得するとともに、近年の社会の多様な価値意識、人文・社会科学の複合的動向をふまえ、より学際的な視点から地球規模でのグローバル社会に対応できる人材を養成することである。本研究科は、伝統的な人文学研究の学問領域を超える研究領域を包括することを特長とし、その特長を活かしながら学問の進展と社会の要求にこたえることを存在の立脚点としている。本研究科が目指すのは、専攻相互さらには外部諸機関との積極的な研究・教育交流によって学問の細分化、専門化に陥ることなく、視野の広い開放的な研究環境のなかで、確固たる基礎力と柔軟な思考の上に立ち、国際的にも活躍できる人材、同時に、高度な科学技術社会において人間性や倫理観を尊重し、批判的姿勢をもってそれに向かう精神を備えた人材を養成することである。
	文明研究専攻	文明研究専攻の教育研究上の目的は、個々の学問領域をふまえながらも同時に狭い専門領域に閉じこもることなく、地球上に存在するさまざまな文明・文化の多様性を尊重し、確固たる歴史観と世界観を基礎とした複眼的視野から人類の文明を捉えることのできる人材を育成することである。本専攻は、科学技術の急速な発展、流動的な内外の政治・社会情勢など、かつてない速度で変化を遂げつつある現代社会において、その変化に対応し同時に揺らぎのない視点を有する人材育成を目指す。本専攻が目指すのは、教育内容の水準を堅持しつつ視野の広がりをもつカリキュラムを設定し、確固とした研究方法と知識を身につけさせることにより研究者としての主体性を持たせることを教育の立脚点とし、専門領域を超えた文明論的視座を備え、優れた社会人として現代社会のなかで自己の能力を十二分に生かすことのできる人材を育成することである。
	史学専攻	史学専攻の教育研究上の目的は、伝統的な史学研究を継承すると同時に、単なる個別な歴史研究ではなく総合的な人類史を追究する視点を有し、より広い研究対象に対してグローバルで柔軟な思考ができる人材を養成することである。本専攻では、史学研究の実践を通じ、今日の社会に適応しかつ社会に対して新たな提言のできる人材の育成を教育の立脚点とする。本専攻が目指すのは、文献史学に限らずに考古学も加えて総合的な人類史を追及できるカリキュラムと、専攻内や他大学の大学院との積極的交流制度を活用して、伝統的な史学研究法だけではなく広い視野を持ってグローバルで柔軟な思考のできる人材を養成することである。
	日本文学専攻	日本文学専攻では、以下の2コースにおいてそれぞれ教育研究上の目的を設定している。日本文学研究コースでは日本文学・日本語学に指導的役割を果たせる教養人もしくは専門研究者や教育者の育成、日本語教育学コースでは日本語教育の研究者や実践家の育成を、それぞれの教育の立脚点としている。日本文学研究コースの教育研究上の目的は、日本文学および日本語について専門的な深い知識と理解を有し、それらの研究分野で自発的能力を備えて社会的普及に積極的に寄与しうる人材、同時に、将来を通じて国際的に貢献しうる深い知識と実践的能力とを併せ有する人材育成である。本コースが目指すのは、日本文学・日本語研究の専門研究者、日本文学・日本語研究の社会的普及に寄与できる人材、国語教育分野の優れた教員、国際的に貢献できる知識と実践力を持った人材を育成することである。日本語教育学コース教育の研究上の目的は、日本語教育の社会的ニーズに応えるべく、日本語教育学について専門的な研究能力と実践力を培い、次代を担う優れた日本語教育の専門研究者及び実践者となる人材を養成することである。本コースが目指すのは、優れた日本語教育の研究者・実践家であり、同時に深い知識をもって国際的に貢献できる人材を育成することである。
	英文学専攻	英文学専攻の教育研究上の目的は、新たな知の開拓とともに変革が急速に進みつつある現代社会において、時代に即した高度な知識と実践性を備えた人材、とくに言語学・英米文学については高度な専門知識を有し、英語教育学とコミュニケーション学ではスペシャリストとして実践的知識と豊かで幅広い学識を身につけた人材を養成することである。本専攻は、時代の要求に応じて、英語・英文学についての高度な専門性と教育やコミュニケーション分野での理論と実践的知識を涵養することを教育の立脚点とする。本専攻が目指すのは、英米文学・英語学・英語教育学・コミュニケーション学いずれかの分野で高い専門性を有するとともに、他国の文学や言語に対する深い理解に裏打ちされた豊かで幅広い教養を備え、教育など実践面でも活躍できる人材を育成することである。

文学研究科	コミュニケーション学専攻	コミュニケーション学専攻の教育研究上の目的は、メディア学系、社会学系、臨床心理学系の3つの学問系列の有機的連関をふまえ、コミュニケーションに関する専門職業人および研究者としての人材を養成することである。具体的には、メディア学系ではコミュニケーションを行う際の媒体の機能とその結果を把握しえる専門家、社会学系ではコミュニケーションを行う人間の集合である社会の諸問題を対象とする専門家、臨床心理学系ではコミュニケーションを行う個人の心の働きに注目する臨床心理学の専門家となるべき人材を養成することである。本専攻は、メディア学系・社会学系・臨床心理学系の3つの学問系列を備え、相互の有機的連関によって、コミュニケーションに関する専門職業人・研究者を養成することを教育の立脚点とする。これらの3つの系列をもつ専攻として目指すのは、メディア学系ではコミュニケーション媒体の機能や情報発信についての専門家、社会学系ではコミュニケーションを行う人間の集団である社会の諸問題についての専門家、臨床心理学系ではコミュニケーションを行う個人の心に注目する臨床心理学の専門家として活躍できる人材を育成することである。
	観光学専攻	観光学専攻の教育研究上の目的は、複合的な知と思考力に基づく問題発見解決力、グローバルな環境で活躍できる発信力・コミュニケーション力、学術的知見を産業界に生かすことができる発想力・応用力を身につけ、観光・地域振興に関する国や地方公共団体等の専門職、民間のシンクタンク等の研究職員、あるいは学問研究分野で基礎的研究者として活躍できる人材を養成することである。本専攻では、社会科学を基盤としつつ、人文科学や自然科学にも及ぶ複合的な知と思考力を形成するカリキュラムに基づき、問題発見解決力、グローバルな環境で活躍できる多言語による発信力・コミュニケーション力、学術的知見を多面的に生かすことができる発想力・応用力を修得させることによって、総合知としての観光学を学術的に展開できる人材を育成することを教育の立脚点とする。本専攻が目指すのは、観光・サービスに関わる研究と産業界におけるその応用を先導することができる、基礎的研究者と高度専門的職業人となる人材を育成することである。
政治学研究科	政治学専攻	政治学研究科の教育研究上の目的は、時代の変化に合わせ、グローバル化とローカル化、多様性と統一性、分権化と集権化の衝突の中で、わが国及び世界の経済的、社会的、環境的な持続可能性を実現する新しい政治理論とその応用を探究することである。この目的を達成するため、博士課程前期では、広く社会科学を包含する学際的視野をもち、複雑な政治現象を解明してその諸課題を合理的に解決するために必要な政治学的学識を身につけ、知的生産の高い研究能力または高度の専門性を要する職業に必要な能力と、この能力に裏打ちされたリーダーシップを備えた人材を養成する。博士課程後期では、博士課程前期での学修を基礎として、政治学分野における研究者としての自立的な研究能力またはその他の高度に専門的な業務に必要な能力と、この能力に裏打ちされた高度なリーダーシップを備えた人材を養成する。
経済学研究科	応用経済学専攻	経済学研究科の教育研究上の目的は、時代の変化に合わせ、グローバル化・複雑化し、かつ変化のスピードが速い現代の社会において、経済学と経営学との分野を有機的に連携させ市場と組織に関わる諸問題を解明することを志向し、経済・経営現象を究明できる多角的で学際的な知識・視野と科学的な情報収集技能と分析手法を身につけ、問題を発見してその解決を図る力を発揮できる人材を養成することである。
法学研究科	法律学専攻	法学研究科の教育研究上の目的は、時代の変化に合わせ、法律学の専門知識と学識によって社会に生じるさまざまな法的問題に対応することができる能力、必要であれば自らの専門分野について研究を深化させるだけでなく隣接諸分野の専門知識との統合をはかることによって新たな法的問題に対応することができる能力をそなえ、研究者または専門職業人として、積極的に社会を支えることのできる人材を養成することである。
人間環境学研究科	人間環境学専攻	人間環境学研究科の教育研究上の目的は、違いを対立軸としない新たな価値観に基づく「持続可能な共生社会」を、「環境保全を重視した人間活動と良好な自然環境が両立する自然共生社会、並びに人間と人間が種々の違いを認めつつ文化・習慣・世代などの壁を越えて協同する人間共生社会」と定義し、その基盤となる「真に豊かな人間環境」の実現を目指して、「人間の生き方を再考し、豊かさの本質を問直す」ことを教育・研究上の理念とする。この理念に基づき、人文・社会・自然科学の枠を超えた学際的な視野で、地域社会との連携を重視した実践的な教育と研究を行うことにより、「従来の固定観念にとらわれることなく人間環境を広い視野で考え、共生社会構築に向けて行動できる人材」を養成する。



芸術学研究科	芸術学研究科の教育研究上の目的は、時代の変化に合わせて、芸術の今日的課題を究明し、芸術の理論及び表現技術を追求するとともに、自ら問題解決のできる、実践力のある創造的人材を養成することである。その目的を実現するため、芸術学研究科に音響芸術専攻と造型芸術専攻の2専攻を設け、音楽及び美術・デザインにおける学問と実技・実践の両面から教育・研究を行う。	
	音響芸術専攻	音響芸術専攻の教育研究上の目的は、音響芸術（すなわち音楽）の理論的研究とその現代的課題の究明、演奏・歌唱などに関わる表現技術の研究などを通して専門性を深めると共に、多様化、グローバル化した現代の状況に即応し、音響芸術領域さらには他の専門分野も含めた、横断的で柔軟な人材を養成することである。
	造型芸術専攻	造型芸術専攻の教育研究上の目的は、美術やデザインに関わる理論的研究とその現代的課題の究明、制作・創作などに関わる表現技術の研究などを通して専門性を深めると共に、多様化、グローバル化した現代の状況に即応し、造型芸術領域さらには他の専門分野も含めた、横断的で柔軟な人材を養成することである。
体育学研究科	体育学専攻 博士課程前期	体育学研究科博士課程前期の教育研究上の目的は、社会のニーズを見据えて、本学の建学の精神である人道主義、人格主義に立脚し、体育学の専門分野について専門的な理論と応用を教授研究し、豊かな教養と学識そして技能を有する平和で豊かな人類文化の発展に貢献できるような人材を養成することである。
	体育学専攻 博士課程後期	体育学研究科博士課程後期の教育研究上の目的は、時代の変化に合わせて、体育学研究科博士課程前期の研究内容や高度解析技術を発展させて、高いレベルの「スポーツ科学」に精通しながら、他領域・他分野との研究・教育における融合を通じて幅広い知識・考え方を修得し、独創的・創造性に優れた高度な研究能力を備えて専門分野の発展に寄与しつつ、それを社会に還元できる能力を有する人材を養成することである。
理学研究科	理学研究科の教育研究上の目的は、時代の変化に合わせて、「専門に対応できる基礎力」「総合的な判断力」「プレゼンテーション能力」を身につけた人材を養成することである。	
	数理学専攻	数理学専攻の教育研究上の目的は、数学的思考や数理センスあるいは高度なITスキルをもとに社会に貢献できる人材を養成することである。
	物理学専攻	物理学専攻の教育研究上の目的は、新しい科学技術を創造して21世紀の社会を背負って立つ能力をもつ人材を養成することである。
	化学専攻	化学専攻の教育研究上の目的は、21世紀の化学を担うスペシャリストとして専門に対応でき、総合的な判断力と論理的な表現力をもつ人材を養成することである。
工学研究科	工学研究科の教育研究上の目的は、専門分野における精深な学識を身につけ、近年の社会変動に適切に対応する能力と、正しい歴史観、世界観に基づく人間性に加えて国際的視野を兼ね備えた人材を育成することである。修得した高度な技術に基づく社会貢献への強い熱意と共に、高い技術者倫理を持った人材を養成する。	
	電気電子工学専攻	電気電子工学専攻の教育研究上の目的は、社会の動的変化に対応しながらその普遍的本質を俯瞰できる深い学識と卓越した能力を涵養し、次世代の技術の萌芽となる新概念の創出や独創的な技術の開発ができる研究者・技術者を育成することである。工学分野に共通する知識と電気電子工学分野の深遠な知識を併せ持ち、英語表現力、技術者倫理を兼ね備えた人材を養成する。
	応用理化学専攻	応用理化学専攻の教育研究上の目的は、社会の動的変化に対応しながらその普遍的本質を俯瞰できる深い学識と卓越した能力を涵養し、次世代の技術の萌芽となる新概念の創出や独創的な技術の開発ができる研究者・技術者を育成することである。応用理化学分野に共通する知識と機械工学分野の深遠な知識を併せ持ち、英語表現力、技術者倫理を兼ね備えた人材を養成する。
	建築土木工学専攻	建築土木工学専攻の教育研究上の目的は、社会の動的変化に対応しながらその普遍的本質を俯瞰できる深い学識と卓越した能力を涵養し、次世代の技術の萌芽となる新概念の創出や独創的な技術の開発ができる研究者・技術者を育成することである。工学分野に共通する知識と建築・土木工学分野の深遠な知識を併せ持ち、英語表現力、技術者倫理を兼ね備えた人材を養成する。
	機械工学専攻	機械工学専攻の教育研究上の目的は、社会の動的変化に対応しながらその普遍的本質を俯瞰できる深い学識と卓越した能力を涵養し、次世代の技術の萌芽となる新概念の創出や独創的な技術の開発ができる研究者・技術者を育成することである。工学分野に共通する知識と機械工学分野の深遠な知識を併せ持ち、英語表現力、技術者倫理を兼ね備えた人材を養成する。
	医用生体工学専攻	医用生体工学専攻の教育研究上の目的は、社会の動的変化に対応しながらその普遍的本質を俯瞰できる深い学識と卓越した能力を涵養し、次世代の技術の萌芽となる新概念の創出や独創的な技術の開発ができる研究者・技術者を育成することである。工学分野に共通する知識と医用生体工学分野の深遠な知識を併せ持ち、英語表現力、技術者倫理を兼ね備えた人材を養成する。

情報通信学研究科	情報通信学専攻	情報通信学研究科の教育研究上の目的は、時代の変化に合わせ、情報通信学及び情報通信技術に関する高度な知識及び技術をバランスよく修得し、困難な課題に対して問題を抽象化し問題解決手法を導き出せる応用力と、身につけた能力を社会において実学として活かせる実行力を有し、これらを通じて国際社会の発展に積極的に貢献できる広い視野を持った人材を養成することである。
海洋学研究科	海洋学専攻	海洋学研究科の教育研究上の目的は、時代の変化に合わせ、海洋に関わる幅広い視野と専門分野の高度な知識・技能を修得し、それらを有機的に応用して海洋に関する諸問題を発見・解決できる能力を育成することにある。さらに、これらの知識・技能・能力を社会問題の解決へとつなぎ、持続可能な社会の実現に貢献できる高度な専門的職業人を育成することを目指す。
医学研究科		医学研究科の教育研究上の目的は、時代の変化に合わせ、医学及び生命科学分野で国際的に活躍できる研究能力と、良識を兼ね備えた人材を養成することである。
	先端医科学専攻	先端医科学専攻の教育研究上の目的は、医学及び生命科学分野で活躍できる良識を備えた研究者、及び研究マインドを持った専門医を養成することである。
	医科学専攻	医科学専攻の教育研究上の目的は、医学・生命科学の研究に必要な境界領域の知識を兼ね備えた医学研究者を養成することである。
健康科学研究科		健康科学研究科の教育研究上の目的は、時代の変化に合わせ、看護・保健・医療・福祉の領域における従来の専門性の枠を越え、より総合的・国際的な視野に立った保健医療福祉サービスの統合化を志向する高度な専門知識と研究・実践能力を備えた人材を養成することである。本研究科は、社会的要請に対応した高度な専門知識・技能とともに、チーム連携調整能力、国際的視野を兼ね備えた指導的専門職業人を育て、看護・保健・医療・福祉の発展に寄与する。
	看護学専攻	看護学専攻の教育研究上の目的は、科学とヒューマンイズムの融和を目指して、高い倫理観を培い、創造的な看護実践ならびにその基盤となる研究を遂行できる人材を養成することである。
	保健福祉学専攻	保健福祉学専攻の教育研究上の目的は、保健福祉領域における最先端の理論や研究方法を習得することにより、実践課題を分析する手法と問題解決スキルを備えた人材を養成することである。
農学研究科	農学専攻	農学研究科の教育研究上の目的は、時代の変化に合わせ、生物の多様な機能を理解し、生物生産及び生命科学領域に貢献しうる高度な専門性と総合性を併せ持つ学際融合的な人材を養成することである。
生物学研究科	生物学専攻	生物学研究科の教育研究上の目的は、時代の変化に合わせ、生物学に関する専門的知識、特に生物の生理的機構に関する知識、生物多様性に関する解析やその保全、生物資源の維持・開発に関する知識を修得し、実践的に活用できる人材を養成することである。

別表2 入学定員及び収容定員

研究科	専攻	入学定員		収容定員	
		博士課程前期 及び修士課程	博士課程後期 及び博士課程	博士課程前期 及び修士課程	博士課程後期 及び博士課程
総合理工学研究科	総合理工学専攻	—	35	—	105
	計	—	35	—	105
生物科学研究科	生物科学専攻	—	10	—	30
	計	—	10	—	30
文学研究科	文明研究専攻	8	4	16	12
	史学専攻	8	4	16	12
	日本文学専攻	8	4	16	12
	英文学専攻	4	2	8	6
	コミュニケーション学専攻	8	4	16	12
	観光学専攻	8	—	16	—
計	44	18	88	54	
政治学研究科	政治学専攻	10	5	20	15
	計	10	5	20	15
経済学研究科	応用経済学専攻	10	5	20	15
	計	10	5	20	15
法学研究科	法律学専攻	10	5	20	15
	計	10	5	20	15
人間環境学研究科	人間環境学専攻	10	—	20	—
	計	10	—	20	—
芸術学研究科	音響芸術専攻	4	—	8	—
	造型芸術専攻	4	—	8	—
	計	8	—	16	—
体育学研究科	体育学専攻	20	3	40	9
	計	20	3	40	9
理学研究科	数理科学専攻	8	—	16	—
	物理学専攻	12	—	24	—
	化学専攻	12	—	24	—
	計	32	—	64	—
工学研究科	電気電子工学専攻	50	—	100	—
	応用理化学専攻	45	—	90	—
	建築土木工学専攻	25	—	50	—
	機械工学専攻	75	—	150	—
	医用生体工学専攻	8	—	16	—
	計	203	—	406	—
情報通信学研究科	情報通信学専攻	30	—	60	—
	計	30	—	60	—
海洋学研究科	海洋学専攻	20	—	40	—
	計	20	—	40	—
医学研究科	医科学専攻	10	—	20	—
	先端医科学専攻	—	35	—	140
	計	10	35	20	140
健康科学研究科	看護学専攻	10	—	20	—
	保健福祉学専攻	10	—	20	—
	計	20	—	40	—
農学研究科	農学専攻	12	—	24	—
	計	12	—	24	—
生物学研究科	生物学専攻	8	—	16	—
	計	8	—	16	—
合計		447	116	894	383

別表3 授業科目および単位数

I. 総合理工学研究科

総合理工学専攻・博士課程

授業科目	時間数
共同ゼミナール	30
専修ゼミナール	30

II. 生物科学研究科

生物科学専攻・博士課程

授業科目	時間数
共同ゼミナール	30
専修ゼミナール	30

A. 文学研究科

文明研究専攻・博士課程前期

文明研究専攻・博士課程後期

授業科目	単位数	授業科目	単位数
文明理論研究1-1	2	文明理論研究3-1	2
文明理論研究1-2	2	文明理論研究3-2	2
文明理論研究2-1	2	文明理論演習3-1	2
文明理論研究2-2	2	文明理論演習3-2	2
文明理論演習1-1	2	文明研究1-1	2
文明理論演習1-2	2	文明研究1-2	2
文明理論演習2-1	2	文明研究2-1	2
文明理論演習2-2	2	文明研究2-2	2
比較文明学研究-1	2	文明研究3-1	2
比較文明学研究-2	2	文明研究3-2	2
比較文明学演習-1	2	文明演習1-1	2
比較文明学演習-2	2	文明演習1-2	2
現代文明論研究1-1	2	文明演習2-1	2
現代文明論研究1-2	2	文明演習2-2	2
現代文明論演習1-1	2	文明演習3-1	2
現代文明論演習1-2	2	文明演習3-2	2
科学論・技術論研究-1	2	現代文明論研究2-1	2
科学論・技術論研究-2	2	現代文明論研究2-2	2
科学論・技術論演習-1	2	現代文明論演習2-1	2
科学論・技術論演習-2	2	現代文明論演習2-2	2
科学史・技術史研究-1	2	文明研究法2-1	1
科学史・技術史研究-2	2	文明研究法2-2	1
科学史・技術史演習-1	2		
科学史・技術史演習-2	2		
アジア文明研究1-1	2		
アジア文明研究1-2	2		
アジア文明研究2-1	2		
アジア文明研究2-2	2		
アジア文明研究3-1	2		
アジア文明研究3-2	2		
アジア文明演習1-1	2		
アジア文明演習1-2	2		
アジア文明演習2-1	2		
アジア文明演習2-2	2		
アジア文明演習3-1	2		
アジア文明演習3-2	2		
ヨーロッパ文明研究1-1	2		
ヨーロッパ文明研究1-2	2		
ヨーロッパ文明研究2-1	2		

ヨーロッパ文明研究2-2	2
ヨーロッパ文明研究3-1	2
ヨーロッパ文明研究3-2	2
ヨーロッパ文明演習1-1	2
ヨーロッパ文明演習1-2	2
ヨーロッパ文明演習2-1	2
ヨーロッパ文明演習2-2	2
ヨーロッパ文明演習3-1	2
ヨーロッパ文明演習3-2	2
日本文明研究1-1	2
日本文明研究1-2	2
日本文明研究2-1	2
日本文明研究2-2	2
日本文明研究3-1	2
日本文明研究3-2	2
日本文明演習1-1	2
日本文明演習1-2	2
日本文明演習2-1	2
日本文明演習2-2	2
日本文明演習3-1	2
日本文明演習3-2	2
アメリカ文明研究1-1	2
アメリカ文明研究1-2	2
アメリカ文明研究2-1	2
アメリカ文明研究2-2	2
アメリカ文明研究3-1	2
アメリカ文明研究3-2	2
アメリカ文明演習1-1	2
アメリカ文明演習1-2	2
アメリカ文明演習2-1	2
アメリカ文明演習2-2	2
アメリカ文明演習3-1	2
アメリカ文明演習3-2	2
文明研究法A	1
文明研究法B	1
文明研究法C	1
文明研究法D	1

史学専攻・博士課程前期

史学専攻・博士課程後期

授業科目	単位数	授業科目	単位数
史学理論研究1	2	日本史学特殊研究1	2
史学理論研究2	2	日本史学特殊研究2	2
日本史学特殊研究A-1	2	日本史学文献研究1	2
日本史学特殊研究A-2	2	日本史学文献研究2	2
日本史学特殊研究B-1	2	東洋史学特殊研究1	2
日本史学特殊研究B-2	2	東洋史学特殊研究2	2
日本史学特殊研究C-1	2	東洋史学文献研究1	2
日本史学特殊研究C-2	2	東洋史学文献研究2	2
日本史学特殊研究D-1	2	西洋史学特殊研究1	2
日本史学特殊研究D-2	2	西洋史学特殊研究2	2
日本史学特殊研究E-1	2	西洋史学文献研究1	2
日本史学特殊研究E-2	2	西洋史学文献研究2	2
日本史学文献研究A-1	2	考古学特殊研究1	2
日本史学文献研究A-2	2	考古学特殊研究2	2
日本史学文献研究B-1	2	考古学研究(演習)1	2
日本史学文献研究B-2	2	考古学研究(演習)2	2

日本史学文献研究C-1	2	史学研究法2-1	1
日本史学文献研究C-2	2	史学研究法2-2	1
日本史学文献研究D-1	2		
日本史学文献研究D-2	2		
日本史学文献研究E-1	2		
日本史学文献研究E-2	2		
東洋史学特殊研究A-1	2		
東洋史学特殊研究A-2	2		
東洋史学特殊研究B-1	2		
東洋史学特殊研究B-2	2		
東洋史学特殊研究C-1	2		
東洋史学特殊研究C-2	2		
東洋史学特殊研究D-1	2		
東洋史学特殊研究D-2	2		
東洋史学文献研究A-1	2		
東洋史学文献研究A-2	2		
東洋史学文献研究B-1	2		
東洋史学文献研究B-2	2		
東洋史学文献研究C-1	2		
東洋史学文献研究C-2	2		
東洋史学文献研究D-1	2		
東洋史学文献研究D-2	2		
西洋史学特殊研究A-1	2		
西洋史学特殊研究A-2	2		
西洋史学特殊研究B-1	2		
西洋史学特殊研究B-2	2		
西洋史学特殊研究C-1	2		
西洋史学特殊研究C-2	2		
西洋史学特殊研究D-1	2		
西洋史学特殊研究D-2	2		
西洋史学文献研究A-1	2		
西洋史学文献研究A-2	2		
西洋史学文献研究B-1	2		
西洋史学文献研究B-2	2		
西洋史学文献研究C-1	2		
西洋史学文献研究C-2	2		
西洋史学文献研究D-1	2		
西洋史学文献研究D-2	2		
考古学特殊研究A-1	2		
考古学特殊研究A-2	2		
考古学特殊研究B-1	2		
考古学特殊研究B-2	2		
考古学特殊研究C-1	2		
考古学特殊研究C-2	2		
考古学特殊研究D-1	2		
考古学特殊研究D-2	2		
考古学研究(演習)A-1	2		
考古学研究(演習)A-2	2		
考古学研究(演習)B-1	2		
考古学研究(演習)B-2	2		
考古学研究(演習)C-1	2		
考古学研究(演習)C-2	2		
考古学研究(演習)D-1	2		
考古学研究(演習)D-2	2		
史学研究法A	1		
史学研究法B	1		

史学研究法C	1
史学研究法D	1

日本文学専攻・博士課程前期

日本文学専攻・博士課程後期

授業科目	単位数	授業科目	単位数
日本文学演習-1	2	上代文学特殊講義D-1	2
日本文学演習-2	2	上代文学特殊講義D-2	2
日本語学特殊演習-1	2	上代文学特殊講義E-1	2
日本語学特殊演習-2	2	上代文学特殊講義E-2	2
上代文学特殊講義A-1	2	中古文学特殊講義D-1	2
上代文学特殊講義A-2	2	中古文学特殊講義D-2	2
上代文学特殊講義B-1	2	中古文学特殊講義E-1	2
上代文学特殊講義B-2	2	中古文学特殊講義E-2	2
上代文学特殊講義C-1	2	中世文学特殊講義D-1	2
上代文学特殊講義C-2	2	中世文学特殊講義D-2	2
中古文学特殊講義A-1	2	中世文学特殊講義E-1	2
中古文学特殊講義A-2	2	中世文学特殊講義E-2	2
中古文学特殊講義B-1	2	近世文学特殊講義D-1	2
中古文学特殊講義B-2	2	近世文学特殊講義D-2	2
中古文学特殊講義C-1	2	近世文学特殊講義E-1	2
中古文学特殊講義C-2	2	近世文学特殊講義E-2	2
中世文学特殊講義A-1	2	近代文学特殊講義D-1	2
中世文学特殊講義A-2	2	近代文学特殊講義D-2	2
中世文学特殊講義B-1	2	近代文学特殊講義E-1	2
中世文学特殊講義B-2	2	近代文学特殊講義E-2	2
中世文学特殊講義C-1	2	日本語学特殊講義D-1	2
中世文学特殊講義C-2	2	日本語学特殊講義D-2	2
近世文学特殊講義A-1	2	日本語学特殊講義E-1	2
近世文学特殊講義A-2	2	日本語学特殊講義E-2	2
近世文学特殊講義B-1	2	上代文学文献研究2-1	2
近世文学特殊講義B-2	2	上代文学文献研究2-2	2
近世文学特殊講義C-1	2	中古文学文献研究2-1	2
近世文学特殊講義C-2	2	中古文学文献研究2-2	2
近代文学特殊講義A-1	2	中世文学文献研究2-1	2
近代文学特殊講義A-2	2	中世文学文献研究2-2	2
近代文学特殊講義B-1	2	近世文学文献研究2-1	2
近代文学特殊講義B-2	2	近世文学文献研究2-2	2
近代文学特殊講義C-1	2	近代文学文献研究2-1	2
近代文学特殊講義C-2	2	近代文学文献研究2-2	2
日本語学特殊講義A-1	2	日本語学文献研究2-1	2
日本語学特殊講義A-2	2	日本語学文献研究2-2	2
日本語学特殊講義B-1	2	日本文学研究法2-1	1
日本語学特殊講義B-2	2	日本文学研究法2-2	1
日本語学特殊講義C-1	2		
日本語学特殊講義C-2	2		
漢文学特殊講義A-1	2		
漢文学特殊講義A-2	2		
漢文学特殊講義B-1	2		
漢文学特殊講義B-2	2		
上代文学文献研究1-1	2		
上代文学文献研究1-2	2		
中古文学文献研究1-1	2		
中古文学文献研究1-2	2		
中世文学文献研究1-1	2		
中世文学文献研究1-2	2		
近世文学文献研究1-1	2		

近世文学文献研究1-2	2
近代文学文献研究1-1	2
近代文学文献研究1-2	2
日本語学文献研究1-1	2
日本語学文献研究1-2	2
日本文学研究法A	1
日本文学研究法B	1
日本文学研究法C	1
日本文学研究法D	1
日本語学1-1	2
日本語学1-2	2
日本語学2-1	2
日本語学2-2	2
日本語学3-1	2
日本語学3-2	2
日本語教授法研究1-1	2
日本語教授法研究1-2	2
日本語教授法研究2-1	2
日本語教授法研究2-2	2
日本語教授法演習-1	2
日本語教授法演習-2	2
国際関係特論-1	2
国際関係特論-2	2
社会言語学特論	2
日本語研究特論-1	2
日本語研究特論-2	2
日本語教育研究特論	2
日本語教育学研究法A	1
日本語教育学研究法B	1
日本語教育学研究法C	1
日本語教育学研究法D	1

英文学専攻・博士課程前期

英文学専攻・博士課程後期

授業科目	単位数	授業科目	単位数
近代英文学研究1-1	2	近代英文学研究2-1	2
近代英文学研究1-2	2	近代英文学研究2-2	2
近代英文学演習1-1	2	近代英文学演習2-1	2
近代英文学演習1-2	2	近代英文学演習2-2	2
現代英文学研究1-1	2	現代英文学研究2-1	2
現代英文学研究1-2	2	現代英文学研究2-2	2
現代英文学演習1-1	2	現代英文学演習2-1	2
現代英文学演習1-2	2	現代英文学演習2-2	2
中世英文学研究1-1	2	中世英文学研究2-1	2
中世英文学研究1-2	2	中世英文学研究2-2	2
中世英文学演習1-1	2	中世英文学演習2-1	2
中世英文学演習1-2	2	中世英文学演習2-2	2
アフリカ文学研究1-1	2	アフリカ文学研究2-1	2
アフリカ文学研究1-2	2	アフリカ文学研究2-2	2
アフリカ文学演習1-1	2	アフリカ文学演習2-1	2
アフリカ文学演習1-2	2	アフリカ文学演習2-2	2
英語学研究1A-1	2	英語学研究2A-1	2
英語学研究1A-2	2	英語学研究2A-2	2
英語学演習1A-1	2	英語学演習2A-1	2
英語学演習1A-2	2	英語学演習2A-2	2
英語学研究1B-1	2	英語学研究2B-1	2
英語学研究1B-2	2	英語学研究2B-2	2



英語学演習1B-1	2	英語学演習2B-1	2
英語学演習1B-2	2	英語学演習2B-2	2
応用言語学1-1	2	応用言語学2-1	2
応用言語学1-2	2	応用言語学2-2	2
英語教育学研究1-1	2	古典文学研究-1	2
英語教育学研究1-2	2	古典文学研究-2	2
英語教育学演習1-1	2	古典文学演習-1	2
英語教育学演習1-2	2	古典文学演習-2	2
コミュニケーション学研究1-1	2	英文学表現論-1	2
コミュニケーション学研究1-2	2	英文学表現論-2	2
コミュニケーション学演習1-1	2	英語教育学研究2-1	2
コミュニケーション学演習1-2	2	英語教育学研究2-2	2
英文学研究法A	1	英語教育学演習2-1	2
英文学研究法B	1	英語教育学演習2-2	2
英文学研究法C	1	コミュニケーション学研究2-1	2
英文学研究法D	1	コミュニケーション学研究2-2	2
		コミュニケーション学演習2-1	2
		コミュニケーション学演習2-2	2
		英文学研究法2-1	1
		英文学研究法2-2	1

コミュニケーション学専攻・博士課程前期

コミュニケーション学専攻・博士課程後期

授業科目	単位数	授業科目	単位数
コミュニケーション研究法A	1	コミュニケーション研究法2-1	2
コミュニケーション研究法B	1	コミュニケーション研究法2-2	2
コミュニケーション研究法C	1	コミュニケーション論特殊研究G	4
コミュニケーション研究法D	1	コミュニケーション論研究演習D	4
コミュニケーション論特殊研究A	4	コミュニケーション論研究演習E	4
コミュニケーション論特殊研究B	4	マスコミュニケーション論研究演習3	4
コミュニケーション論特殊研究C	4	マスコミュニケーション論研究演習4	4
コミュニケーション論特殊研究D	4	社会学研究演習3	4
コミュニケーション論特殊研究E	4	社会学研究演習4	4
コミュニケーション論特殊研究F	4	社会心理学研究演習C	4
コミュニケーション論研究演習A	4	社会心理学研究演習D	4
コミュニケーション論研究演習B	4	心理臨床研究演習	4
コミュニケーション論研究演習C	4	心理臨床特殊課題研究	4
広報媒体論特殊講義1	4		
広報媒体論特殊講義2	4		
広告論特殊講義1	4		
広告論特殊講義2	4		
国際コミュニケーション論特殊講義1	4		
国際コミュニケーション論特殊講義2	4		
マスコミュニケーション論研究演習1	4		
マスコミュニケーション論研究演習2	4		
社会変動論特殊講義1	4		
社会変動論特殊講義2	4		
政治コミュニケーション論特殊講義1	4		
政治コミュニケーション論特殊講義2	4		
社会学研究演習1	4		
社会学研究演習2	4		
社会心理学特殊講義A	2		
社会心理学特殊講義B	2		
社会心理学研究演習A	2		
社会心理学研究演習B	2		
臨床心理学特論1	2		
臨床心理学特論2	2		

臨床心理面接特論1(心理支援に関する理論と実践)	2
臨床心理面接特論2	2
臨床心理査定演習1(心理的アセスメントに関する理論と実践)	2
臨床心理査定演習2	2
臨床心理基礎実習1	2
臨床心理基礎実習2	2
心理実践実習	16
臨床心理実習1	2
臨床心理実習2	2
心理統計法特論	2
心理学研究法特論	2
教育心理学特論(教育分野に関する理論と支援の展開)	2
発達心理学特論	2
人格心理学特論	2
神経心理学特論	2
家族心理学特論(家族関係・集団・地域社会における心理支援に関する理論と実践)	2
社会心理学特論(産業・労働分野に関する理論と支援の展開)	2
心身医学特論	2
精神医学特論(保健医療分野に関する理論と支援の展開)	2
障害児者心理学特論(福祉分野に関する理論と支援の展開)	2
投影法特論	2
グループ・アプローチ特論	2
コミュニティ・アプローチ特論	2
学校臨床心理学特論	2
犯罪心理学特論(司法・犯罪分野に関する理論と支援の展開)	2
臨床心理地域支援実習1	2
臨床心理地域支援実習2	2
心の健康教育に関する理論と実践	2

### 観光学専攻・修士課程

観光総合理論研究1-1	2
観光総合理論研究1-2	2
観光総合理論研究2-1	2
観光総合理論研究2-2	2
観光総合理論研究3-1	2
観光総合理論研究3-2	2
観光総合理論演習1-1	2
観光総合理論演習1-2	2
観光総合理論演習2-1	2
観光総合理論演習2-2	2
観光総合理論演習3-1	2
観光総合理論演習3-2	2
観光社会理論研究1-1	2
観光社会理論研究1-2	2
観光社会理論研究2-1	2
観光社会理論研究2-2	2
観光社会理論演習1-1	2
観光社会理論演習1-2	2
観光社会理論演習2-1	2
観光社会理論演習2-2	2
観光経済社会理論研究1-1	2
観光経済社会理論研究1-2	2
観光経済社会理論研究2-1	2
観光経済社会理論研究2-2	2
観光経済社会理論演習1-1	2
観光経済社会理論演習1-2	2

観光経済社会理論演習2-1	2
観光経済社会理論演習2-2	2
観光経営社会理論研究1-1	2
観光経営社会理論研究1-2	2
観光経営社会理論研究2-1	2
観光経営社会理論研究2-2	2
観光経営社会理論演習1-1	2
観光経営社会理論演習1-2	2
観光経営社会理論演習2-1	2
観光経営社会理論演習2-2	2
観光システム理論研究1	2
観光システム理論研究2	2
観光システム理論演習1	2
観光システム理論演習2	2
観光学研究法A	1
観光学研究法B	1
観光学研究法C	1
観光学研究法D	1

## B. 政治学研究科

### 政治学専攻・博士課程前期

### 政治学専攻・博士課程後期

授業科目	単位数	授業科目	単位数
政治学研究演習1	1	政治学研究演習5	1
政治学研究演習2	1	政治学研究演習6	1
政治学研究演習3	1	政治学研究演習7	1
政治学研究演習4	1	政治学研究演習8	1
政治学研究講義1	2	政治学研究演習9	1
政治学研究講義2	2	政治学研究演習10	1
日本政治史研究講義1	2	政治学研究講義3	2
日本政治史研究講義2	2	政治学研究講義4	2
西洋政治史研究講義1	2	西洋政治史研究講義3	2
西洋政治史研究講義2	2	西洋政治史研究講義4	2
西洋政治思想史研究講義1	2	西洋政治思想史研究講義3	2
西洋政治思想史研究講義2	2	西洋政治思想史研究講義4	2
政治過程研究講義1	2	政治過程研究講義3	2
政治過程研究講義2	2	政治過程研究講義4	2
地方行政研究演習1	1	地方行政研究演習5	1
地方行政研究演習2	1	地方行政研究演習6	1
地方行政研究演習3	1	地方行政研究演習7	1
地方行政研究演習4	1	地方行政研究演習8	1
地方行政研究講義1	2	地方行政研究演習9	1
地方行政研究講義2	2	地方行政研究演習10	1
行政学研究講義1	2	地方行政研究講義3	2
行政学研究講義2	2	地方行政研究講義4	2
都市政策研究講義1	2	行政学研究講義3	2
都市政策研究講義2	2	行政学研究講義4	2
公共経営特論1	2	都市政策研究講義3	2
公共経営特論2	2	都市政策研究講義4	2
情報政策特論1	2	国際政治学研究演習5	1
情報政策特論2	2	国際政治学研究演習6	1
国際政治学研究演習1	1	国際政治学研究演習7	1
国際政治学研究演習2	1	国際政治学研究演習8	1
国際政治学研究演習3	1	国際政治学研究演習9	1
国際政治学研究演習4	1	国際政治学研究演習10	1
国際政治学研究講義1	2	国際政治学研究講義3	2
国際政治学研究講義2	2	国際政治学研究講義4	2

国際政治史研究講義1	2	国際政治経済研究講義3	2
国際政治史研究講義2	2	国際政治経済研究講義4	2
国際政治経済研究講義1	2	国際政治史研究講義3	2
国際政治経済研究講義2	2	国際政治史研究講義4	2
現代地域研究(イギリス)講義1	2	現代地域研究(イギリス)講義3	2
現代地域研究(イギリス)講義2	2	現代地域研究(イギリス)講義4	2
現代地域研究(EU)講義1	2	現代地域研究(EU)講義3	2
現代地域研究(EU)講義2	2	現代地域研究(EU)講義4	2
国際関係理論特論1	2		
国際関係理論特論2	2		
英書政治学研究1	1		
英書政治学研究2	1		

### C. 経済学研究科

#### 応用経済学専攻・博士課程前期

#### 応用経済学専攻・博士課程後期

授業科目	単位数	授業科目	単位数
経済学基礎研究A	2	経済理論先端研究1	2
経済学基礎研究B	2	経済理論先端研究2	2
経営学基礎研究A	2	経営理論先端研究1	2
経営学基礎研究B	2	経営理論先端研究2	2
研究方法基礎論A(論文)	2	経済・経営情報先端研究1	2
研究方法基礎論B(実証)	2	経済・経営情報先端研究2	2
経済・経営情報研究1	2	経済政策先端研究1	2
経済・経営情報研究2	2	経済政策先端研究2	2
経済理論研究1	2	経済システム先端研究1	2
経済理論研究2	2	経済システム先端研究2	2
経済政策研究1	2	応用経済学先端研究1	2
経済政策研究2	2	応用経済学先端研究2	2
経済システム研究A1	2	経営システム先端研究1	2
経済システム研究A2	2	経営システム先端研究2	2
経済システム研究B1	2	現代企業先端研究1	2
経済システム研究B2	2	現代企業先端研究2	2
応用経済学研究A1	2	会計・財務先端研究1	2
応用経済学研究A2	2	会計・財務先端研究2	2
応用経済学研究B1	2	国際経済・経営先端研究1	2
応用経済学研究B2	2	国際経済・経営先端研究2	2
経営理論研究1	2	応用経済学先端演習1(1)	2
経営理論研究2	2	応用経済学先端演習1(2)	2
経営システム研究A1	2	応用経済学先端演習2(1)	2
経営システム研究A2	2	応用経済学先端演習2(2)	2
経営システム研究B1	2		
経営システム研究B2	2		
現代企業研究A1	2		
現代企業研究A2	2		
現代企業研究B1	2		
現代企業研究B2	2		
会計・財務研究A1	2		
会計・財務研究A2	2		
会計・財務研究B1	2		
会計・財務研究B2	2		
国際経済・経営研究A1	2		
国際経済・経営研究A2	2		
国際経済・経営研究B1	2		
国際経済・経営研究B2	2		
応用経済学演習1	2		
応用経済学演習2	2		

D. 法學研究科

法律學專攻・博士課程前期

法律學專攻・博士課程後期

授業科目	単位数	授業科目	単位数
法學特殊講義1	2	法哲學特殊研究1	2
法學特殊講義2	2	法哲學特殊研究2	2
基礎法學第一特講1	2	憲法第一特殊研究1	2
基礎法學第一特講2	2	憲法第一特殊研究2	2
基礎法學第二特講1	2	憲法第二特殊研究1	2
基礎法學第二特講2	2	憲法第二特殊研究2	2
憲法第一特講1	2	行政法特殊研究1	2
憲法第一特講2	2	行政法特殊研究2	2
憲法第二特講1	2	稅法特殊研究1	2
憲法第二特講2	2	稅法特殊研究2	2
行政法第一特講1	2	刑事法第一特殊研究1	2
行政法第一特講2	2	刑事法第一特殊研究2	2
行政法第二特講1	2	刑事法第二特殊研究1	2
行政法第二特講2	2	刑事法第二特殊研究2	2
稅法第一特講1	2	刑事法第三特殊研究1	2
稅法第一特講2	2	刑事法第三特殊研究2	2
稅法第二特講1	2	民法特殊研究1	2
稅法第二特講2	2	民法特殊研究2	2
刑事法第一特講1	2	民事訴訟法第一特殊研究1	2
刑事法第一特講2	2	民事訴訟法第一特殊研究2	2
刑事法第二特講1	2	民事訴訟法第二特殊研究1	2
刑事法第二特講2	2	民事訴訟法第二特殊研究2	2
刑事法第三特講1	2	商法第一特殊研究1	2
刑事法第三特講2	2	商法第一特殊研究2	2
民法第一特講1	2	商法第二特殊研究1	2
民法第一特講2	2	商法第二特殊研究2	2
民法第二特講1	2	知的財產權法特殊研究1	2
民法第二特講2	2	知的財產權法特殊研究2	2
民法第三特講1	2	勞働法特殊研究1	2
民法第三特講2	2	勞働法特殊研究2	2
商法第一特講1	2	國際法第一特殊研究1	2
商法第一特講2	2	國際法第一特殊研究2	2
商法第二特講1	2	國際法第二特殊研究1	2
商法第二特講2	2	國際法第二特殊研究2	2
民事訴訟法第一特講1	2	法社會學特殊研究1	2
民事訴訟法第一特講2	2	法社會學特殊研究2	2
民事訴訟法第二特講1	2	法學研究演習1A	2
民事訴訟法第二特講2	2	法學研究演習1B	2
知的財產權法第一特講1	2	法學研究演習2A	2
知的財產權法第一特講2	2	法學研究演習2B	2
知的財產權法第二特講1	2	法學研究演習3	2
知的財產權法第二特講2	2	法學研究演習4	2
社會法第一特講1	2	法學研究演習5	2
社會法第一特講2	2	法學研究演習6	2
社會法第二特講1	2		
社會法第二特講2	2		
醫事法特講1	2		
醫事法特講2	2		
國際法第一特講1	2		
國際法第一特講2	2		
國際法第二特講1	2		
國際法第二特講2	2		

外国法特講1	2
外国法特講2	2
法学演習1A	2
法学演習1B	2
法学演習2A	2
法学演習2B	2
法学演習3	2
法学演習4	2

### E. 人間環境学研究科

#### 人間環境学専攻・修士課程

授業科目	単位数
共生社会基礎論	2
共生社会基礎実習	2
人間環境論文研究1	1
人間環境論文研究2	1
人間環境論文研究3	1
人間環境論文研究4	1
人間環境学特講1	1
人間環境学特講2	1
人間環境学特講3	1
人間環境学特講4	1
自然環境論	2
共生社会倫理論	2
近代環境史	2
保全生態学	2
地域文化論	2
地域環境経済論	2
地域環境政策論	2
共生社会史	2
環境教育特論A	2
環境教育特論B	2
環境教育方法論A	2
環境教育方法論B	2
自然環境評価研究	2
環境負荷影響研究	2
地域環境保全研究	2
資源循環システム研究	2
自然環境保全研究	2
地域農業システム研究	2
地元学研究	2
地域環境デザイン研究	2
世代共生研究	2
環境保全政策研究	2
いごち研究	2
ライフデザイン研究	2
環境教育フィールド研究	2
環境教育実践研究	2

### F. 芸術学研究科

#### 音響芸術専攻・修士課程

授業科目	単位数
音楽研究1	2
音楽研究2	2
音楽研究3	2
音楽研究4	2

音楽研究演習1	1
音楽研究演習2	1
音楽研究演習3	1
音楽研究演習4	1
芸術学総合研究	2
西洋音楽史特講	2
音楽資料論特講	2
日本音楽史特講	2
日本芸能論特講	2
実験美学特講	2
音楽美学特講	2
世界音楽論特講	2
舞踊学特講	2
音楽療法理論特講	2
音楽療法治療構造論特講	2
劇場学特講	2
詩と音楽の理論特講	2
演奏表現法特講	2
楽曲分析特講	2
古楽研究特講	2
演奏法1	1
演奏法2	1
演奏法3	1
演奏法4	1

#### 造型芸術専攻・修士課程

授業科目	単位数
美術学研究1	2
美術学研究2	2
美術学研究3	2
美術学研究4	2
美術学研究演習1	1
美術学研究演習2	1
美術学研究演習3	1
美術学研究演習4	1
デザイン学研究1	2
デザイン学研究2	2
デザイン学研究3	2
デザイン学研究4	2
デザイン学研究演習1	1
デザイン学研究演習2	1
デザイン学研究演習3	1
デザイン学研究演習4	1
芸術学総合研究	2
造形芸術特講(絵画系A)	2
造形芸術特講(絵画系B)	2
造形芸術特講(彫刻系)	2
造形芸術特講(美術史系)	2
造形芸術特講(現代美術系)	2
造形芸術特講(画像系)	2
造形芸術特講(情報系)	2
造形芸術特講(製品系)	2
造形芸術特講(環境系)	2
造形芸術特講(社会系)	2
造形芸術理論特講(美学・哲学系)	2
造形芸術理論特講(材料系)	2

造形芸術理論特講(美術史系A)	2
造形芸術理論特講(美術史系B)	2
造形芸術理論特講(工芸系)	2
造形芸術理論特講(現代芸術系)	2
造形芸術理論特講(国際系)	2
造形芸術理論特講(情報系)	2
造形芸術理論特講(視覚表現系)	2
造形芸術理論特講(色彩系)	2
造形芸術理論特講(図像系)	2
造形芸術理論特講(アートマネジメント系)	2
造形芸術理論特講(メディアアート系)	2
造形芸術理論特講(社会系)	2

## G. 体育学研究科

### 体育学専攻・博士課程前期

### 体育学専攻・博士課程後期

授業科目	単位数	授業科目	単位数
体育学研究総論	2	スポーツ科学研究理論	2
体育学研究法A	2	スポーツ科学研究法A	2
体育学研究法B	2	スポーツ科学研究法B	2
体育学文献講読	2	高度スポーツ文化社会科学特講	2
体育哲学特論	2	高度スポーツ医科学特講	2
体育哲学演習	2	高度実践スポーツ科学特講	2
スポーツ社会学特論	2	高度スポーツ文化社会科学演習	2
スポーツ社会学演習	2	高度スポーツ医科学演習	2
スポーツ史特論	2	高度実践スポーツ科学演習	2
スポーツ史演習	2	体育・スポーツ科学特別研究1	2
スポーツ心理学特論	2	体育・スポーツ科学特別研究2	2
スポーツ心理学特別実習	2	体育・スポーツ科学特別研究3	2
運動生理学特論	2	体育・スポーツ科学特別研究4	2
運動生理学特別実習	2		
スポーツバイオメカニクス特論	2		
スポーツバイオメカニクス特別実習	2		
スポーツ医学特論	2		
スポーツ医学特別実習	2		
武道学特論	2		
武道学特別実習	2		
スポーツ方法学特論	2		
スポーツ方法学特別実習	2		
生涯スポーツ特論	2		
生涯スポーツ演習	2		
スポーツ&レジャー特論	2		
スポーツ&レジャー演習	2		
スポーツマネジメント特論	2		
スポーツマネジメント演習	2		
体力学特論	2		
体力学特別実習	2		
健康教育学特論	2		
健康教育学演習	2		
スポーツ運動学特論	2		
スポーツ運動学演習	2		
コーチング特論	2		
コーチング特別実習	2		
トレーニング特論	2		
トレーニング特別実習	2		
応用スポーツ心理学特論	2		
応用スポーツ心理学特別実習	2		



保健体育科教育学特論	2
保健体育科教育学演習	2
体育学研究1	2
体育学研究2	2
体育学研究3	2
体育学研究4	2
体育学特論A	2
体育学特論B	2
体育学特論C	2
体育学特論D	2

## H. 理学研究科

### 数理科学専攻・修士課程

授業科目	単位数
代数学A	2
代数学B	2
代数学C	2
代数学D	2
幾何学A	2
幾何学B	2
幾何学C	2
幾何学D	2
解析学A	2
解析学B	2
解析学C	2
解析学D	2
統計数学A	2
統計数学B	2
統計数学C	2
統計数学D	2
応用数理学A	2
応用数理学B	2
応用数理学C	2
応用数理学D	2
数理研究ゼミナール1	4
数理研究ゼミナール2	4
代数学通論	2
幾何学通論	2
解析学通論	2
統計数学通論	2
情報数理学通論	2
応用数理学通論	2
代数学特論A	2
代数学特論B	2
代数学特論C	2
代数学特論D	2
幾何学特論A	2
幾何学特論B	2
幾何学特論C	2
幾何学特論D	2
解析学特論A	2
解析学特論B	2
解析学特論C	2
解析学特論D	2
統計数学特論A	2
統計数学特論B	2

統計数学特論C	2
統計数学特論D	2
応用数理学特論A	2
応用数理学特論B	2
応用数理学特論C	2
応用数理学特論D	2
教育数学特論A	2
教育数学特論B	2
教育数学特論C	2
教育数学特論D	2
情報代数学A	2
情報代数学B	2
情報代数学C	2
情報代数学D	2
幾何とそのアルゴリズムA	2
幾何とそのアルゴリズムB	2
幾何とそのアルゴリズムC	2
幾何とそのアルゴリズムD	2
応用解析学A	2
応用解析学B	2
応用解析学C	2
応用解析学D	2
応用確率・統計学A	2
応用確率・統計学B	2
応用確率・統計学C	2
応用確率・統計学D	2
情報数理学A	2
情報数理学B	2
情報数理学C	2
情報数理学D	2
離散数学A	2
離散数学B	2
離散数学C	2
離散数学D	2
情報代数学特論A	2
情報代数学特論B	2
情報代数学特論C	2
情報代数学特論D	2
幾何とそのアルゴリズム特論A	2
幾何とそのアルゴリズム特論B	2
幾何とそのアルゴリズム特論C	2
幾何とそのアルゴリズム特論D	2
応用解析学特論A	2
応用解析学特論B	2
応用解析学特論C	2
応用解析学特論D	2
応用確率・統計学特論A	2
応用確率・統計学特論B	2
応用確率・統計学特論C	2
応用確率・統計学特論D	2
情報数理学特論A	2
情報数理学特論B	2
情報数理学特論C	2
情報数理学特論D	2
離散数学特論A	2
離散数学特論B	2

離散数学特論C	2
離散数学特論D	2

### 物理学専攻・修士課程

授業科目	単位数
相対論的量子論1	2
相対論的量子論2	2
相対論特論1	2
相対論特論2	2
素粒子論特論1	2
素粒子論特論2	2
統計力学特論1	2
統計力学特論2	2
原子分光物理学特論1	2
原子分光物理学特論2	2
電磁エネルギー物理学特論1	2
電磁エネルギー物理学特論2	2
電磁気学特論1	2
電磁気学特論2	2
レーザー物理学特論1	2
レーザー物理学特論2	2
高分子物理学特論1	2
高分子物理学特論2	2
生命の分子物理学特論1	2
生命の分子物理学特論2	2
複雑液体のダイナミクス1	2
複雑液体のダイナミクス2	2
宇宙放射線計測学特論1	2
宇宙放射線計測学特論2	2
ガンマ線天文学特論1	2
ガンマ線天文学特論2	2
高エネルギー宇宙物理学特論1	2
高エネルギー宇宙物理学特論2	2
地球気候力学特論1	2
地球気候力学特論2	2
惑星流体力学特論1	2
惑星流体力学特論2	2
知的財産権法特論1	2
知的財産権法特論2	2
物理学研究ゼミナールA	4
物理学研究ゼミナールB	4
物理学研究ゼミナールC	4
物理学研究ゼミナールD	4

### 化学専攻・修士課程

授業科目	単位数
化学研究ゼミナールA-1	2
化学研究ゼミナールA-2	2
化学研究ゼミナールB-1	2
化学研究ゼミナールB-2	2
化学研究ゼミナールC-1	2
化学研究ゼミナールC-2	2
物理化学特論1	2
物理化学特論2	2
物理化学特論3	2
物理化学特論4	2

分析化学特論1	2
分析化学特論2	2
分析化学特論3	2
分析化学特論4	2
無機化学特論1	2
無機化学特論2	2
無機化学特論3	2
無機化学特論4	2
有機化学特論1	2
有機化学特論2	2
有機化学特論3	2
有機化学特論4	2
教育化学特論1	2
教育化学特論2	2
教育化学特論3	2
教育化学特論4	2
自然化学特論1	2
自然化学特論2	2
高分子化学特論1	2
高分子化学特論2	2

## I. 工学研究科

### 電気電子工学専攻・修士課程

授業科目	単位数
電気電子工学特別演習1	2
電気電子工学特別演習2	2
工学倫理知財特論	2
TECHNICAL ENGLISH FOR ENGINEERS	2
電気磁気学基礎論	2
電気磁気学特論	2
画像工学特論	2
基礎物理学特論	2
情報通信ネットワーク特論	2
制御工学特論	2
デジタル情報処理特論	2
電気回路学特論	2
電子回路学特論	2
ENGLISH PRESENTATION FOR ENGINEERS	2
生命情報学習特論	2
バーチャルリアリティ特論	2
協調型情報システム工学特論	2
情報数理応用特論	2
アルゴリズムとデータ構造特論	2
神経情報科学特論	2
画像解析特論	2
リモートセンシング特論	2
環境情報特論	2
波動光学特論	2
光化学特論	2
非線形光学特論	2
光計測工学特論	2
電磁波工学特論	2
通信工学特論	2
固体物性基礎特論	2
結晶解析学特論	2
コンピュータシステム設計特論	2

半導体工学特論	2
電力システム工学特論	2
電気機器システム特論	2
電気電子材料工学特論	2
環境エネルギー工学特論	2
ロボットシミュレーション特論	2
ロボットビジョン特論	2
システムモデリング特論	2
電力変換工学特論	2
電気電子工学研究ゼミナール1	2
電気電子工学研究ゼミナール2	2
電気電子工学研究ゼミナール3	2
電気電子工学研究ゼミナール4	2

### 応用理化学専攻・修士課程

授業科目	単位数
理化学基礎特論1	2
理化学基礎特論2	2
工学倫理知財特論	2
TECHNICAL ENGLISH FOR ENGINEERS	2
量子物理学特論	2
プラズマエネルギー科学特論	2
エネルギー変換科学特論	2
コンピュータ化学演習	2
環境工学特論	2
有機化学特論	2
無機化学特論	2
物理化学特論	2
化学工学特論	2
生命化学特論	2
資源・エネルギー特論	2
機器分析特論	2
材料物性基礎特論	2
材料学基礎特論	2
材料加工学基礎特論	2
ENGLISH PRESENTATION FOR ENGINEERS	2
原子力熱化学工学特論	2
環境解析科学特論	2
放射線計測学特論	2
新エネルギー特論	2
応用放射線科学特論	2
原子力エネルギー特論	2
原子力インターンシップ	2
原子炉物理学特論	2
核放射化学特論	2
放射線生物科学特論	2
エネルギー材料物理学特論	2
原子力工学専門講義	2
糖鎖工学特論	2
細胞工学特論	2
免疫生化学特論	2
生体物質生化学特論	2
分子生物学特論	2
遺伝子工学特論	2
生命有機化学特論	2
医薬品化学特論	2

物質化学特論	2
元素化学特論	2
電子化学特論	2
化学熱力学特論	2
反応工学特論	2
有機反応化学特論	2
天然物化学特論	2
物性化学特論	2
高分子化学特論	2
無機合成化学特論	2
材料物理化学特論	2
材料物性応用特論	2
材料プロセス工学特論	2
接合科学特論	2
材料強度学特論	2
機能材料学特論	2
電気材料学特論	2
鉄鋼材料学特論	2
材料加工学応用特論	2
セラミックス材料学特論	2
応用理化学研究ゼミナール1	2
応用理化学研究ゼミナール2	2
応用理化学研究ゼミナール3	2
応用理化学研究ゼミナール4	2

#### 建築土木工学専攻・修士課程

授業科目	単位数
建設マネジメント特論	2
工学倫理知財特論	2
TECHNICAL ENGLISH FOR ENGINEERS	2
ENGLISH PRESENTATION FOR ENGINEERS	2
建築非構造材料特論・同演習	4
建築構造材料特別演習	2
建築基礎設計特論・同演習	4
建築空間計画特論	2
建築家職能特論	2
材料科学特論	2
コンクリート工学特論	2
土質工学特論・同演習	4
水環境学特論	2
都市および地域計画特論	2
都市開発システム特論	2
都市マスタープラン特論	2
シェル・空間構造計画特論	2
シェル・空間構造設計特論	2
建築構造設計特論・同演習	4
建築構造解析特論・同演習	4
先端建築構造技術	2
建築構造材料特論	2
建築温熱環境計画特論	2
建築視環境計画特論	2
建築設備システム設計特論・同演習	4
建築パッシブシステム計画特論	2
空調システム計画特論	2
建築室内環境計画特論・同演習	4
居住環境計画特論	2

建築計画特論1・同演習	4
建築計画特論2・同演習	4
史的空間計画特論	2
建築保存・修復計画特論	2
建築施設計画特論	2
建築設計スタジオ1	4
建築設計スタジオ2	4
建築設計スタジオ3	4
建築インターンシップ1	4
建築インターンシップ2	4
建築インターンシップ3	4
建築インターンシップ4	4
建築インターンシップ5	2
建築インターンシップ6	2
応用力学特論・同演習	4
計算工学特論	2
連続体力学特論	2
応用水理学特論・同演習	4
衛生工学特論	2
施工技術特論	2
統計学特論	2
構造工学特論	2
構造振動学特論	2
コンクリート構造工学特論	2
維持・補修工学特論	2
地下水工学特論	2
環境地盤工学特論	2
海岸水理学特論	2
建築土木工学研究ゼミナール1	2
建築土木工学研究ゼミナール2	2
建築土木工学研究ゼミナール3	2
建築土木工学研究ゼミナール4	2

### 機械工学専攻・修士課程

授業科目	単位数
機械工学特論A	2
機械工学特論B	2
工学倫理知財特論	2
TECHNICAL ENGLISH FOR ENGINEERS	2
流体力学特論	2
熱工学特論	2
機械材料学特論	2
機械加工学特論	2
統計学特論	2
ENGLISH PRESENTATION FOR ENGINEERS	2
材料力学特論	2
機械力学特論	2
システム制御工学特論	2
宇宙計測学特論	2
航空宇宙先端科学技術特論	2
有限要素法特論	2
プラズマ理工学特論	2
応用数学特論	2
エネルギーシステム工学特論	2
燃料電池工学特論	2
燃焼工学特論	2

エンジンシステム特論	2
圧縮性流体力学特論	2
非圧縮性流体の数値解析特論	2
圧縮性流体の数値解析特論	2
エアロダイナミクス特論	2
精密加工学特論	2
マイクロマシン特論	2
塑性力学特論	2
生体医工学特論	2
設計工学特論	2
構造力学特論	2
車両工学特論	2
トライボロジー特論	2
モーションコントロール特論	2
メカトロニクス特論	2
マルチボディダイナミクス特論	2
ロボット工学特論	2
機械音響学特論	2
機械振動学特論	2
地球磁気圏科学特論	2
宇宙電磁力学特論	2
電気推進工学特論	2
ロケット推進工学特論	2
飛行力学特論	2
宇宙探査工学特論	2
宇宙システム工学特論	2
宇宙構造物工学	2
航空飛行工学特論	2
機械工学研究ゼミナール1	2
機械工学研究ゼミナール2	2
機械工学研究ゼミナール3	2
機械工学研究ゼミナール4	2

### 医用生体工学専攻・修士課程

授業科目	単位数
生体工学特論	2
生体システム特論	2
工学倫理知財特論	2
TECHNICAL ENGLISH FOR ENGINEERS	2
臨床工学特論	2
ENGLISH PRESENTATION FOR ENGINEERS	2
臨床工学インターンシップ1	2
臨床工学インターンシップ2	2
生体情報科学特論	2
医用電子工学特論	2
生体材料科学特論	2
生体計測科学特論	2
生体機械工学特論	2
医用画像工学特論	2
放射線医科学特論	2
生体制御工学特論	2
呼吸循環系医工学特論	2
臨床薬理学特論	2
リハビリテーション科学特論	2
医用生体工学研究ゼミナール1	2
医用生体工学研究ゼミナール2	2



医用生体工学研究ゼミナール3	2
医用生体工学研究ゼミナール4	2

## J. 情報通信学研究科

### 情報通信学専攻・修士課程

授業科目	単位数
情報通信学ゼミナール1	1
情報通信学ゼミナール2	1
情報通信学特別研究1	2
情報通信学特別研究2	2
情報通信学特別講義A	2
情報通信学特別講義B	2
技術英語特論	2
知的財産権技術特論	2
情報システム設計特論	2
視知覚制御機構特論	2
情報メディア特論	2
認知科学特論	2
音響工学特論	2
信頼性システム特論	2
コンピュータビジョン特論	2
画像工学特論	2
計算機工学特論	2
システム工学特論	2
組込みシステム技術特論	2
ソフトウェア工学特論	2
組込みシステム設計特論	2
制御工学特論	2
モデリング特論	2
基本ソフトウェア特論	2
人間工学特論	2
ビジネス情報システム特論	2
ロジスティクス特論	2
品質管理特論	2
オペレーションズ・リサーチ特論	2
マーケティング特論	2
人的資源管理特論	2
環境マネジメント特論	2
金融工学特論	2
デジタル信号処理特論	2
通信ネットワーク特論	2
ネットワーク情報検索特論	2
情報セキュリティ特論	2
通信工学特論	2
ネットワークコンピューティング特論	2
符号理論特論	2
通信ネットワーク応用特論	2

## K. 海洋学研究科

### 海洋学専攻・修士課程

授業科目	単位数
総合海洋学特論	2
沿岸環境特論	2
気候変動特論	2
海洋生態学特論	2
海洋総合管理特論	2

水産学特論	2
海洋資源特論	2
海洋科学技術研究特論	2
環境生命科学研究特論	1
アカデミックイングリッシュ	2
海洋学特論A	1
海洋学特論B	1
海洋学特論C	1
海洋学特論D	1
海洋人類学特論	2
海洋ガバナンス特論	2
海洋資源管理特論	2
環境・開発経済特論	2
ロジスティクス特論	2
沿岸域管理特論	2
水産社会特論	2
分子細胞生物学特論	2
海洋生物化学特論	2
水族生理学特論	2
浮遊生物学特論	2
底生生物学特論	2
海棲哺乳類学特論	2
魚類学特論	2
資源生物学特論	2
水産増殖学特論	2
水産食品科学特論	2
大気・海洋物理学特論	2
地球化学特論	2
低次生産環境特論	2
固体地球物理学特論	2
海底資源開発工学特論	2
海洋エネルギー工学特論	2
沿岸域工学特論	2
海洋学研究ゼミナール1	2
海洋学研究ゼミナール2	2
海洋学研究ゼミナール3	2
海洋学研究ゼミナール4	2

## L. 医学研究科

### 医科学専攻・修士課程

### 先端医科学専攻・博士課程

授業科目	単位数	授業科目	単位数
医科学研究ゼミナール1	4	最新医学研究各論	1
医科学研究ゼミナール2	4	医学研究と倫理	1
医科学研究序論特講	2	データ解析論	1
分子細胞生物学特講	2	研究プランニング論	1
分子細胞生物学特講実習	2	研究ゼミナール1	2
免疫学特講	2	研究ゼミナール2	2
免疫学特講実習	2	研究ゼミナール3	2
医学情報学特講	2	医学教育学1	2
医学情報学特講実習	2	医学教育学演習1	2
社会医学特講	2	医学教育学2	2
社会医学特講実習	2	医学教育学演習2	2
国際医療学特講	2	ゲノム医学1	2
国際医療学特講実習	2	ゲノム医学実習1	2
人体構造機能学特講	2	ゲノム医学2	2
人体構造機能学特講実習	2	ゲノム医学実習2	2

病理病態学特講	2	分子細胞医学1	2
病理病態学特講実習	2	分子細胞医学実習1	2
感染症学特講	2	分子細胞医学2	2
感染症学特講実習	2	分子細胞医学実習2	2
臨床医学特講	2	発生工学1	2
臨床医学特講実習	2	発生工学実習1	2
分子生体制御学特講	2	発生工学2	2
分子生体制御学特講実習	2	発生工学実習2	2
精神保健学特講	2	人体構造機能学1	2
精神保健学特講実習	2	人体構造機能学実習1	2
生物統計学	1	人体構造機能学2	2
バイオインフォマティクス・リテラシーの基礎	1	人体構造機能学実習2	2
臨床試験の基礎	1	免疫学1	2
医学研究のためのデータ管理	1	免疫学実習1	2
放射線物理学特論	2	免疫学2	2
保健物理防護学	2	免疫学実習2	2
放射線診断物理学	2	感染防御学1	2
放射線治療物理学	2	感染防御学実習1	2
放射線計測学	2	感染防御学2	2
放射線診断画像学	2	感染防御学実習2	2
放射線生物腫瘍学	2	診断学1	2
放射線関連法規・医療倫理	2	診断学実習1	2
放射線治療実習	2	診断学2	2
		診断学実習2	2
		治療学1	2
		治療学実習1	2
		治療学2	2
		治療学実習2	2
		再生医学1	2
		再生医学実習1	2
		再生医学2	2
		再生医学実習2	2
		薬物代謝学	2
		薬と医療機器の開発	2
		国際地域・環境学1	2
		国際地域・環境学実習1	2
		国際地域・環境学2	2
		国際地域・環境学実習2	2
		実践科学英語	1
		実践科学英語演習	1
		老年医学総論1	2
		老年医学総論2	2
		栄養学	2
		栄養学実習	2
		運動生理学	2
		運動生理学実習	2
		人間ドック・健康ドック学	2
		健康ドック面談法実習	2
		比較文化論	2
		臨床腫瘍学1	2
		臨床腫瘍学実習1	2
		臨床腫瘍学2	2
		臨床腫瘍学実習2	2
		臨床薬理学特講	2
		臨床薬理学特講実習	2
		放射線治療学	2

放射線治療学実習	2
がん薬物療法学	2
がん薬物療法学実習	2
緩和ケア学	2
緩和ケア学実習	2
内視鏡治療学	2
内視鏡治療学実習	2
医療統計学	1
バイオインフォマティクス・リテラシー	1
臨床試験方法論	1
医学研究のためのデータマネジメント	1
応用看護科学研究論	2
応用看護科学特論	2
応用看護科学演習	2

M. 健康科学研究科  
看護学専攻・修士課程

授業科目	単位数
看護理論	2
研究方法概論	2
臨床薬理学特論	2
フィジカルアセスメント特論	2
臨床病態生理学特論	2
看護研究1	2
看護研究2	2
看護教育論	2
看護管理論	2
コンサルテーション論	2
看護倫理	2
家族看護学特論	2
家族健康論1	2
家族健康論2	2
家族援助論1	2
家族援助論2	2
家族援助特論	2
家族看護学演習	2
家族看護学実習1	2
家族看護学実習2	6
家族看護学実習3	2
遺伝看護学特論	2
遺伝看護援助特論	2
遺伝基礎科学1	2
遺伝基礎科学2	2
遺伝看護援助論A	2
遺伝看護援助論B	2
遺伝カウンセリング特論	2
遺伝看護学実習1	2
遺伝看護学実習2	4
遺伝看護学実習3	4
クリティカルケア看護学特論	2
クリティカルケア看護援助論A	2
クリティカルケア看護援助論B	2
クリティカルケア看護援助演習A	2
クリティカルケア看護援助演習B	2
クリティカルケア看護学アセスメント・援助論	2
クリティカル緩和ケア論	2

クリティカルケア看護学実習1	3
クリティカルケア看護学実習2	3
クリティカルケア看護学実習3	4
がん病態生理学特論	2
がん看護学特論	2
がん看護援助論	2
がん看護学演習1	2
がん看護学演習2	2
がん緩和ケア論	2
がん緩和ケア演習	2
がん看護学実習1	2
がん看護学実習2	4
がん看護学実習3	4
精神看護学特論	2
国際看護論	2
質的研究方法論	2
量的研究方法論	2
研究ゼミナール1	2
研究ゼミナール2	2
研究ゼミナール3	2
基礎看護学特論1	2
基礎看護学特論2	2
生命科学特論	2
生命科学演習	2
老年看護学特論	2
在宅看護論特論	2
母性看護学特論	2
小児看護学特論	2
看護管理学特論	2
産業・地域保健看護学特論1	2
産業・地域保健看護学特論2	2
保健科学特論	2
健康環境学特論	2
国際看護演習	2
遺伝生命科学	2
感染看護学	2

### 保健福祉学専攻・修士課程

授業科目	単位数
保健福祉研究概論1	2
保健福祉研究概論2	2
量的研究方法論	2
質的研究方法論	2
ソーシャルワーク特論	2
保健医療ソーシャルワーク特論	2
家族支援特論	2
障害者心理学特論	2
精神保健福祉特論	2
高齢者福祉特論	2
介護福祉特論	2
社会老年学特論	2
生命倫理・死生学特論	2
地域福祉特論	2
コミュニティ・ソーシャルワーク特論	2
子ども家庭福祉特論	2
公的扶助特論	2

貧困研究特論	2
保健福祉研究ゼミナール1	2
保健福祉研究ゼミナール2	2
保健福祉研究ゼミナール3	4
フィールドワーク実習1	2
フィールドワーク実習2	2
フィールドワーク実習3	2

## N. 農学研究科

### 農学専攻・修士課程

授業科目	単位数
農学特別研究1	2
農学特別研究2	2
農学特別研究3	2
農学特別研究4	2
農学演習1	2
農学演習2	2
応用農学演習1	2
応用農学演習2	2
ゲノム科学特論1	2
ゲノム科学特論2	2
植物保護学特論1	2
植物保護学特論2	2
動物生産環境学特論1	2
動物生産環境学特論2	2
熱帯農学特論	2
農薬学特論	2
植物制御学特論	2
動物生理学特論	2
農学特別講義A	2
農学特別講義B	2
園芸学特論1	2
園芸学特論2	2
植物遺伝育種学特論1	2
植物遺伝育種学特論2	2
資源作物学特論1	2
資源作物学特論2	2
動物生体機能調節学特論1	2
動物生体機能調節学特論2	2
動物遺伝繁殖学特論1	2
動物遺伝繁殖学特論2	2
家畜飼養管理学特論1	2
家畜飼養管理学特論2	2
植物栄養学特論	2
動物習性学特論	2
動物疾病学特論	2
生化学特論1	2
生化学特論2	2
食品機能化学特論1	2
食品機能化学特論2	2
有機機能分子化学特論1	2
有機機能分子化学特論2	2
プロテオミクス特論1	2
プロテオミクス特論2	2
食品衛生学特論	2
分子動態学特論	2

微生物工学特論	2
---------	---

○. 生物学研究科  
生物学専攻・修士課程

授業科目	単位数
総合生物学特論	2
科学英語特論	2
脊椎動物学特論A	2
脊椎動物学特論B	2
脊椎動物学特論C	2
無脊椎動物学特論	2
数理生物学特論	2
大気海洋環境学特論	2
動物生理学特論	2
栄養生理学特論	2
組織学特論	2
環境生理学特論	2
生殖生物学特論	2
動物生態学特論	2
保全生態学特論	2
動物地理学特論	2
多様性生物学特論	2
生態系モデリング学特論	2
生物学研究ゼミナール1	2
生物学研究ゼミナール2	2
生物学研究ゼミナール3	2
生物学研究ゼミナール4	2

別表4 第16条の2に規定する大学院

大 学 院	備 考
モンクット王ラカバン工科大学大学院	遠隔授業による履修(第13条の2)
麻布大学大学院 神奈川大学大学院 神奈川工科大学大学院 関東学院大学大学院 北里大学大学院 湘南工科大学大学院 専修大学大学院 鶴見大学大学院 桐蔭横浜大学大学院 東京工芸大学大学院 日本大学大学院 日本女子大学大学院 横浜市立大学大学院 横浜国立大学大学院 東京工業大学大学院 明治大学大学院 フェリス女学院大学大学院 情報セキュリティ大学院大学 東京都市大学大学院 総合研究大学院大学 相模女子大学大学院 松蔭大学大学院 青山学院大学大学院 文教大学大学院 神奈川歯科大学大学院 鎌倉女子大学大学院 聖マリアンナ医科大学大学院 昭和大学大学院 女子美術大学大学院	神奈川県内大学間における大学院学術交流協定に基づく学生に限る
青山学院大学大学院 中央大学大学院 上智大学大学院 明治大学大学院 立教大学大学院 専修大学大学院 國學院大學大学院 国士舘大学大学院 駒澤大学大学院 東洋大学大学院	11大学大学院特別聴講生(史学専攻)に関する協定に基づく学生に限る
静岡大学大学院 静岡県立大学大学院	静岡大学, 静岡県立大学との単位互換に関する協定に基づく学生に限る
海外の大学院	本学の海外派遣留学制度に基づく大学院に限る



(別表5)

## 東海大学大学院 学費一覧表 (令和3年度)

単位:円

	学年	総合 理工学 研究科	地球環 境科学 研究科	生物 科学 研究科	文学研究科		政治学 研究科	経済学 研究科
					コミュニケーショ ン学専攻	コミュニケーショ ン学専攻以 外		
入学金	1年	300,000		300,000	300,000	300,000	300,000	300,000
授業料	1年	735,000		735,000	650,000	650,000	650,000	650,000
	2年	735,000	735,000	735,000	650,000	650,000	650,000	650,000
	3年	735,000	735,000	735,000	650,000	650,000	650,000	650,000
	4年							
教育運営費	1年	211,000		211,000	168,000	159,000	168,000	168,000
	2年	211,000	211,000	211,000	168,000	159,000	168,000	168,000
	3年	211,000	211,000	211,000	168,000	159,000	168,000	168,000
	4年							
実習実技費	1年							
	2年							
	3年							
	4年							
施設設備費	1年	200,000		200,000	200,000	200,000	200,000	200,000
	2年	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000
	3年	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000
	4年							
合計	1年	1,446,000		1,446,000	1,318,000	1,309,000	1,318,000	1,318,000
	2年	1,146,000	1,146,000	1,146,000	1,018,000	1,009,000	1,018,000	1,018,000
	3年	1,146,000	1,146,000	1,146,000	1,018,000	1,009,000	1,018,000	1,018,000
	4年							



単位:円

	学年	情報 通信学 研究科	海洋学 研究科	医学研究科		健康 科学 研究科	農学 研究科	生物学 研究科
				医科学専 攻	先端医科 学専攻			
入学金	1年	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	250,000	250,000
授業料	1年	735,000	735,000	735,000	735,000	735,000	735,000	735,000
	2年	735,000	735,000	735,000	735,000	735,000	735,000	735,000
	3年				735,000			
	4年				735,000			
教育運営費	1年	211,000	211,000	211,000	211,000	211,000	211,000	211,000
	2年	211,000	211,000	211,000	211,000	211,000	211,000	211,000
	3年				211,000			
	4年				211,000			
実習実技費	1年							
	2年							
	3年							
	4年							
施設設備費	1年	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000
	2年	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000
	3年				200,000			
	4年				200,000			
合計	1年	1,446,000	1,446,000	1,446,000	1,446,000	1,446,000	1,396,000	1,396,000
	2年	1,146,000	1,146,000	1,146,000	1,146,000	1,146,000	1,146,000	1,146,000
	3年				1,146,000			
	4年				1,146,000			

## 東海大学大学院学則の変更事項を記載した書類

### 1. 変更の事由

- ①東海大学大学院体育学研究科体育学専攻に博士課程後期を令和3年度に設置し、既設の体育学専攻修士課程は、体育学専攻博士課程前期へ名称変更する。
- ②東海大学大学院地球環境科学研究科の学生募集を令和3年度より停止する。

### 2. 変更点

- ①体育学研究科体育学専攻（博士課程後期）を追加し、授与する学位名称を博士（体育学）とする。入学定員は3名、収容定員は9名とする。体育学専攻修士課程を体育学専攻博士課程前期に変更する。
- ②地球環境科学研究科の学生募集停止について付則に記載する。

以 上

新	旧	備 考																																																
<p>○東海大学大学院学則</p> <p style="text-align: right;">(制定 昭和38年4月1日) 改訂 昭和39年4月1日 昭和40年4月1日 (略) 平成30年4月1日 平成31年4月1日 令和2年4月1日 <u>令和3年4月1日</u></p> <p>第1章 総則 (略) 第1条の2 本学大学院は、研究科又は専攻ごとに、人材の養成に関する目的その他の研究教育上の目的を別表1に定め、公表する。 (略) 第3条 本学大学院には、修士課程及び博士課程を置く。 2 博士課程(総合理工学研究科, 生物科学研究科, 医学研究科を除く。)は、これを前期2年(以下「博士課程前期」という。)及び後期3年(以下「博士課程後期」という。)の課程に区分する。 3 前項の前期2年の課程は、これを修士課程として取り扱う。 (略) 第2章 研究科, 専攻等 第6条 本学大学院に、次の研究科・専攻及び課程を置く。 大学院</p> <table border="1" data-bbox="231 1014 1288 1751"> <thead> <tr> <th>研究科名</th> <th>専攻名</th> <th>修士課程・博士課程の別</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総合理工学研究科</td> <td>総合理工学専攻</td> <td>博士課程</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>生物科学研究科</td> <td>生物科学専攻</td> <td>博士課程</td> </tr> <tr> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> </tr> <tr> <td>体育学研究科</td> <td>体育学専攻</td> <td><u>博士課程(前期・後期)</u></td> </tr> <tr> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> </tr> <tr> <td>生物学研究科</td> <td>生物学専攻</td> <td>修士課程</td> </tr> </tbody> </table> <p>(略) 第4章 定員 第11条 本学大学院の入学定員及び収容定員は、別表2のとおりとする。</p>	研究科名	専攻名	修士課程・博士課程の別	総合理工学研究科	総合理工学専攻	博士課程				生物科学研究科	生物科学専攻	博士課程	(略)	(略)	(略)	体育学研究科	体育学専攻	<u>博士課程(前期・後期)</u>	(略)	(略)	(略)	生物学研究科	生物学専攻	修士課程	<p>○東海大学大学院学則</p> <p style="text-align: right;">(制定 昭和38年4月1日) 改訂 昭和39年4月1日 昭和40年4月1日 (略) 平成30年4月1日 平成31年4月1日 令和2年4月1日</p> <p>第1章 総則 (略) 第1条の2 本学大学院は、研究科又は専攻ごとに、人材の養成に関する目的その他の研究教育上の目的を別表1に定め、公表する。 (略) 第3条 本学大学院には、修士課程及び博士課程を置く。 2 博士課程(総合理工学研究科, <u>地球環境科学研究科</u>, 生物科学研究科, 医学研究科を除く。)は、これを前期2年(以下「博士課程前期」という。)及び後期3年(以下「博士課程後期」という。)の課程に区分する。 3 前項の前期2年の課程は、これを修士課程として取り扱う。 (略) 第2章 研究科, 専攻等 第6条 本学大学院に、次の研究科・専攻及び課程を置く。 大学院</p> <table border="1" data-bbox="1389 1014 2445 1751"> <thead> <tr> <th>研究科名</th> <th>専攻名</th> <th>修士課程・博士課程の別</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総合理工学研究科</td> <td>総合理工学専攻</td> <td>博士課程</td> </tr> <tr> <td><u>地球環境科学研究科</u></td> <td><u>地球環境科学専攻</u></td> <td><u>博士課程</u></td> </tr> <tr> <td>生物科学研究科</td> <td>生物科学専攻</td> <td>博士課程</td> </tr> <tr> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> </tr> <tr> <td>体育学研究科</td> <td>体育学専攻</td> <td><u>修士課程</u></td> </tr> <tr> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> </tr> <tr> <td>生物学研究科</td> <td>生物学専攻</td> <td>修士課程</td> </tr> </tbody> </table> <p>(略) 第4章 定員 第11条 本学大学院の入学定員及び収容定員は、別表2のとおりとする。</p>	研究科名	専攻名	修士課程・博士課程の別	総合理工学研究科	総合理工学専攻	博士課程	<u>地球環境科学研究科</u>	<u>地球環境科学専攻</u>	<u>博士課程</u>	生物科学研究科	生物科学専攻	博士課程	(略)	(略)	(略)	体育学研究科	体育学専攻	<u>修士課程</u>	(略)	(略)	(略)	生物学研究科	生物学専攻	修士課程	<p>改訂日追加</p> <p>別表の変更</p> <p>削除</p> <p>削除</p> <p>変更</p> <p>別表の変更</p>
研究科名	専攻名	修士課程・博士課程の別																																																
総合理工学研究科	総合理工学専攻	博士課程																																																
生物科学研究科	生物科学専攻	博士課程																																																
(略)	(略)	(略)																																																
体育学研究科	体育学専攻	<u>博士課程(前期・後期)</u>																																																
(略)	(略)	(略)																																																
生物学研究科	生物学専攻	修士課程																																																
研究科名	専攻名	修士課程・博士課程の別																																																
総合理工学研究科	総合理工学専攻	博士課程																																																
<u>地球環境科学研究科</u>	<u>地球環境科学専攻</u>	<u>博士課程</u>																																																
生物科学研究科	生物科学専攻	博士課程																																																
(略)	(略)	(略)																																																
体育学研究科	体育学専攻	<u>修士課程</u>																																																
(略)	(略)	(略)																																																
生物学研究科	生物学専攻	修士課程																																																

新	旧	備 考																																																
<p>第5章 授業科目及び単位数</p> <p>第12条 各研究科の専攻別授業科目及び単位数は、別表3のとおりとする。ただし、総合理工学研究科、生物科学研究科の授業は、時間制を適用する。</p> <p>(略)</p> <p>第17条 最終試験は、修士課程又は博士課程を修了するに必要な単位（総合理工学研究科、生物科学研究科においては必要な受講時間）の全部を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、学位論文を提出した者について行う。</p> <p>(略)</p> <p>第20条 大学院博士課程については、5年（医学研究科にあつては4年）以上在学し、専攻する専門課程の科目につき、必修・選択科目を通じて次の単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、博士論文を研究科長に提出し、その審査及び最終試験に合格した者を修了と認定する。ただし、優れた研究業績をあげた者については、大学院に3年以上在学すれば足りるものとする。</p> <table border="1" data-bbox="246 743 1056 921"> <tr> <td>研究科</td> <td>文学</td> <td>政治学</td> <td>経済学</td> <td>法学</td> <td>体育学</td> <td>医学</td> </tr> <tr> <td>単位数</td> <td>40</td> <td>46</td> <td>48</td> <td>48</td> <td>46</td> <td>30</td> </tr> </table> <p>2 修士課程を修了した者にあつては、当該課程における2年を在学期間に含めることができる。</p> <p>3 修士課程を修了した者にあつては、当該課程において修得した単位のうち、博士課程における研究に必要と認められたものについて、第1項の単位に含ませることができる。</p> <p>4 入学後に第15条第2項、第16条の2及び第16条の3による履修によって修得した単位については、合わせて10単位を超えない範囲で研究科教授会の議を経て、これを第1項の単位に含ませることができる。ただし、第19条第3項により認められた単位数と本項により認められた単位数の合計は、10単位を超えないものとする。</p> <p>5 第1項から前項の規定にかかわらず、学校教育法施行規則第156条の規定により大学院への入学資格に関し修士の学位若しくは専門職学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者又は専門職学位課程を修了した者が、博士課程の後期3年の課程に入学した場合の博士課程の修了の要件は、大学院に3年（専門職大学院設置基準第18条第1項の法科大学院の課程を修了した者にあつては、2年）以上在学し、研究科が必要と認めた授業科目について、次の単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、研究科長に博士論文を提出し、その審査及び最終試験に合格することとする。ただし、在学期間に関しては、優れた研究業績をあげた者については、大学院に1年（標準修業年限が1年以上2年未満の専門職学位課程を修了した者にあつては、3年から当該1年以上2年未満の期間を減じた期間）以上在学すれば足りるものとする。</p> <table border="1" data-bbox="231 1499 1258 1715"> <tr> <td>研究科</td> <td>文学</td> <td>政治学</td> <td>経済学</td> <td>法学</td> <td>体育学</td> </tr> <tr> <td>単位数</td> <td>10以上</td> <td>8以上</td> <td>8以上（ただし、指導教員が指定する科目の単位数を含む）</td> <td>16以上（ただし、法科大学院修了者は8以上とする）</td> <td>16以上</td> </tr> </table> <p>第20条の2 総合理工学研究科、生物科学研究科については、3年（専門職大学院設置基準第18条第1項の法科大学院の課程を修了した者にあつては、2年）以上在学し、共同ゼミナール、専修ゼミナール各30時間を受講し、かつ、必要な研究指導を受けた上、博士論文を研究科長に提出し、その審査及び最終試験に合格した者を修了と認定する。ただし、優れた研究業績をあ</p>	研究科	文学	政治学	経済学	法学	体育学	医学	単位数	40	46	48	48	46	30	研究科	文学	政治学	経済学	法学	体育学	単位数	10以上	8以上	8以上（ただし、指導教員が指定する科目の単位数を含む）	16以上（ただし、法科大学院修了者は8以上とする）	16以上	<p>第5章 授業科目及び単位数</p> <p>第12条 各研究科の専攻別授業科目及び単位数は、別表3のとおりとする。ただし、総合理工学研究科、<u>地球環境科学研究科</u>、生物科学研究科の授業は、時間制を適用する。</p> <p>(略)</p> <p>第17条 最終試験は、修士課程又は博士課程を修了するに必要な単位（総合理工学研究科、<u>地球環境科学研究科</u>、生物科学研究科においては必要な受講時間）の全部を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、学位論文を提出した者について行う。</p> <p>(略)</p> <p>第20条 大学院博士課程については、5年（医学研究科にあつては4年）以上在学し、専攻する専門課程の科目につき、必修・選択科目を通じて次の単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、博士論文を研究科長に提出し、その審査及び最終試験に合格した者を修了と認定する。ただし、優れた研究業績をあげた者については、大学院に3年以上在学すれば足りるものとする。</p> <table border="1" data-bbox="1403 743 2110 921"> <tr> <td>研究科</td> <td>文学</td> <td>政治学</td> <td>経済学</td> <td>法学</td> <td>医学</td> </tr> <tr> <td>単位数</td> <td>40</td> <td>46</td> <td>48</td> <td>48</td> <td>30</td> </tr> </table> <p>2 修士課程を修了した者にあつては、当該課程における2年を在学期間に含めることができる。</p> <p>3 修士課程を修了した者にあつては、当該課程において修得した単位のうち、博士課程における研究に必要と認められたものについて、第1項の単位に含ませることができる。</p> <p>4 入学後に第15条第2項、第16条の2及び第16条の3による履修によって修得した単位については、合わせて10単位を超えない範囲で研究科教授会の議を経て、これを第1項の単位に含ませることができる。ただし、第19条第3項により認められた単位数と本項により認められた単位数の合計は、10単位を超えないものとする。</p> <p>5 第1項から前項の規定にかかわらず、学校教育法施行規則第156条の規定により大学院への入学資格に関し修士の学位若しくは専門職学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者又は専門職学位課程を修了した者が、博士課程の後期3年の課程に入学した場合の博士課程の修了の要件は、大学院に3年（専門職大学院設置基準第18条第1項の法科大学院の課程を修了した者にあつては、2年）以上在学し、研究科が必要と認めた授業科目について、次の単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、研究科長に博士論文を提出し、その審査及び最終試験に合格することとする。ただし、在学期間に関しては、優れた研究業績をあげた者については、大学院に1年（標準修業年限が1年以上2年未満の専門職学位課程を修了した者にあつては、3年から当該1年以上2年未満の期間を減じた期間）以上在学すれば足りるものとする。</p> <table border="1" data-bbox="1389 1499 2240 1715"> <tr> <td>研究科</td> <td>文学</td> <td>政治学</td> <td>経済学</td> <td>法学</td> </tr> <tr> <td>単位数</td> <td>10以上</td> <td>8以上</td> <td>8以上（ただし、指導教員が指定する科目の単位数を含む）</td> <td>16以上（ただし、法科大学院修了者は8以上とする）</td> </tr> </table> <p>第20条の2 総合理工学研究科、<u>地球環境科学研究科</u>、生物科学研究科については、3年（専門職大学院設置基準第18条第1項の法科大学院の課程を修了した者にあつては、2年）以上在学し、共同ゼミナール、専修ゼミナール各30時間を受講し、かつ、必要な研究指導を受けた上、博士論文を研究科長に提出し、その審査及び最終試験に合格した者を修了と認定する。ただし、</p>	研究科	文学	政治学	経済学	法学	医学	単位数	40	46	48	48	30	研究科	文学	政治学	経済学	法学	単位数	10以上	8以上	8以上（ただし、指導教員が指定する科目の単位数を含む）	16以上（ただし、法科大学院修了者は8以上とする）	<p>別表の変更 削除</p> <p>削除</p> <p>追加</p> <p>追加</p> <p>削除</p>
研究科	文学	政治学	経済学	法学	体育学	医学																																												
単位数	40	46	48	48	46	30																																												
研究科	文学	政治学	経済学	法学	体育学																																													
単位数	10以上	8以上	8以上（ただし、指導教員が指定する科目の単位数を含む）	16以上（ただし、法科大学院修了者は8以上とする）	16以上																																													
研究科	文学	政治学	経済学	法学	医学																																													
単位数	40	46	48	48	30																																													
研究科	文学	政治学	経済学	法学																																														
単位数	10以上	8以上	8以上（ただし、指導教員が指定する科目の単位数を含む）	16以上（ただし、法科大学院修了者は8以上とする）																																														

新	旧	備 考
<p>げた者については、大学院に1年（修士課程及び博士課程前期の修了者にあつては、修士課程及び博士課程前期を含めて3年）以上在学し、各ゼミナールについては15時間以上受講すれば足りるものとする。</p> <p>(略)</p> <p>第8章 学位の授与</p> <p>第23条 本学大学院の学位の種類は、その修了した研究科・専攻に応じて次のとおりとする。</p> <p>大学院</p> <p>総合理工学研究科 博士（理学）・博士（工学）</p> <p>生物科学研究科 博士（理学）・博士（農学）・博士（水産学）</p> <p>(略)</p> <p>体育学研究科 修士（体育学）・<u>博士（体育学）</u></p> <p>(略)</p> <p>生物学研究科 修士（理学）</p> <p>(略)</p> <p>第10章 学費</p> <p>第38条 授業料、入学金その他の学費は、<u>別表5</u>のとおりとする。</p> <p>(略)</p> <p>付 則</p> <p>(略)</p> <p><u>14 地球環境科学研究科地球環境科学専攻については、令和3年4月より学生募集を停止し、在学生の修了をもって廃止する。令和2年度以前に入学した地球環境科学研究科地球環境科学専攻の学生については、修了するまで旧学則（令和2年4月1日付改訂）を適用する。</u></p> <p>付 則 <u>（令和3年4月1日）</u> この学則は、<u>令和3年4月1日</u>から施行する。</p>	<p>優れた研究業績をあげた者については、大学院に1年（修士課程及び博士課程前期の修了者にあつては、修士課程及び博士課程前期を含めて3年）以上在学し、各ゼミナールについては15時間以上受講すれば足りるものとする。</p> <p>(略)</p> <p>第8章 学位の授与</p> <p>第23条 本学大学院の学位の種類は、その修了した研究科・専攻に応じて次のとおりとする。</p> <p>大学院</p> <p>総合理工学研究科 博士（理学）・博士（工学）</p> <p><u>地球環境科学研究科 博士（理学）・博士（工学）</u></p> <p>生物科学研究科 博士（理学）・博士（農学）・博士（水産学）</p> <p>(略)</p> <p>体育学研究科 修士（体育学）</p> <p>(略)</p> <p>生物学研究科 修士（理学）</p> <p>(略)</p> <p>第10章 学費</p> <p>第38条 授業料、入学金その他の学費は、<u>別表5</u>のとおりとする。</p> <p>(略)</p> <p>付 則</p> <p>(略)</p> <p>付 則 <u>（令和2年4月1日）</u> この学則は、<u>令和2年4月1日</u>から施行する。</p>	<p>削除</p> <p>追加</p> <p>別表の変更</p> <p>追加</p> <p>変更 変更</p>

新旧対照表

【新】

【旧】

別表1 教育研究上の目的及び養成する人材像

別表1 教育研究上の目的及び養成する人材像

研究科名	専攻名	研究科・専攻の教育研究上の目的及び養成する人材像
総合理工学研究科	総合理工学専攻	総合理工学研究科の教育研究上の目的は、時代の変化に合わせ、世界に向けて情報発信できる高度な研究能力を備え、かつ国際的な広い視野と見識を合わせ持った人間味豊かな研究者、技術者、国際機関職員など各方面でリーダーとして活躍し得る人材を養成することである。

研究科名	専攻名	研究科・専攻の教育研究上の目的及び養成する人材像
総合理工学研究科	総合理工学専攻	総合理工学研究科の教育研究上の目的は、時代の変化に合わせ、世界に向けて情報発信できる高度な研究能力を備え、かつ国際的な広い視野と見識を合わせ持った人間味豊かな研究者、技術者、国際機関職員など各方面でリーダーとして活躍し得る人材を養成することである。

削除

研究科名	専攻名	研究科・専攻の教育研究上の目的及び養成する人材像
地球環境科学研究科	地球環境科学専攻	地球環境科学研究科の教育研究上の目的は、時代の変化に合わせ、幅広い視野に立った国際的、学際的かつ学際的な考究力と豊かな創造性を備えた人材を養成することである。また、法令遵守の精神を尊び、厳正な研究倫理を培い、研究を通じて生み出された全ての知的財産を尊重すると共に、社会の期待に応える人材を育成する。

変更

研究科名	専攻名	研究科・専攻の教育研究上の目的及び養成する人材像
生物科学研究科	生物科学専攻	生物科学研究科の教育研究上の目的は、時代の変化に合わせ、国内外の学術交流を深めて国際感覚を有し、人類及び社会が今後遭遇し得る諸問題を発見する高い能力を持つとともに、その問題を生物科学的アプローチで倫理的かつ自律的に解決できる人材を養成することである。

追加

研究科名	専攻名	研究科・専攻の教育研究上の目的及び養成する人材像
略	略	
体育学研究科	体育学専攻	体育学研究科の教育研究上の目的は、時代の変化に合わせ、本学の建学の精神である人道主義、人格主義に立脚し、体育学の専門分野について高度にして専門的な理論と応用を教授研究し、豊かな教養と学識を有する平和で豊かな人類文化の発展に貢献できるような人材を養成することである。
略	略	

研究科名	専攻名	研究科・専攻の教育研究上の目的及び養成する人材像
生物科学研究科	生物科学専攻	生物科学研究科の教育研究上の目的は、時代の変化に合わせ、国内外の学術交流を深めて国際感覚を有し、人類及び社会が今後遭遇し得る諸問題を発見する高い能力を持つとともに、その問題を生物科学的アプローチで倫理的かつ自律的に解決できる人材を養成することである。
略	略	
体育学研究科	体育学専攻 博士課程前期	体育学研究科博士課程前期の教育研究上の目的は、社会のニーズを見据えて、本学の建学の精神である人道主義、人格主義に立脚し、体育学の専門分野について専門的な理論と応用を教授研究し、豊かな教養と学識を有する平和で豊かな人類文化の発展に貢献できるような人材を養成することである。
	体育学専攻 博士課程後期	体育学研究科博士課程後期の教育研究上の目的は、時代の変化に合わせ、体育学研究科博士課程前期の研究内容や高度解析技術を発展させて、高いレベルの「スポーツ科学」に精通しながら、他領域・他分野との研究・教育における融合を通じて幅広い知識・考え方を修得し、独創的・創造性に優れた高度な研究能力を備えて専門分野の発展に寄与しつつ、それを社会に還元できる能力を有する人材を養成することである。
略	略	



新						旧						備考
別表2 入学定員及び収容定員						別表2 入学定員及び収容定員						削除 削除 変更 変更 変更
研究科	専攻	入学定員		収容定員		研究科	専攻	入学定員		収容定員		
		博士課程前期 及び修士課程	博士課程後期 及び博士課程	博士課程前期 及び修士課程	博士課程後期 及び博士課程			博士課程前期 及び修士課程	博士課程後期 及び博士課程			
総合理工学研究科	総合理工学専攻	—	35	—	105	総合理工学研究科	総合理工学専攻	—	35	—	105	
	計	—	35	—	105		計	—	35	—	105	
生物科学研究科	生物科学専攻	—	10	—	30	地球環境科学研究科	地球環境科学専攻	二	10	二	30	
	計	—	10	—	30		計	二	10	二	30	
(略)						(略)						
体育学研究科	体育学専攻	20	3	40	9	体育学研究科	体育学専攻	15	二	30	二	
	計	20	3	40	9		計	15	二	30	二	
(略)						(略)						
生物学研究科	生物学専攻	8	—	16	—	生物学研究科	生物学専攻	8	—	16	—	
	計	8	—	16	—		計	8	—	16	—	
合計		447	116	894	383	合計		442	123	884	404	



【新】

(別表5)

東海大学大学院 学費一覧表 (令和3年度)

単位:円

	学年	地球環境科学研究科	(略)	生物学研究科
入学金	1年			250,000
授業料	1年			735,000
	2年	735,000		735,000
	3年	735,000		
	4年			
教育運営費	1年			211,000
	2年	211,000		211,000
	3年	211,000		
	4年			
実習実技費	1年			
	2年			
	3年			
	4年			
施設設備費	1年			200,000
	2年	200,000		200,000
	3年	200,000		
	4年			
合計	1年			1,396,000
	2年	1,146,000		1,146,000
	3年	1,146,000		
	4年			

【旧】

(別表5)

東海大学大学院 学費一覧表 (令和2年度)

単位:円

	学年	地球環境科学研究科	(略)	生物学研究科
入学金	1年	300,000		250,000
授業料	1年	735,000		735,000
	2年	735,000		
	3年	735,000		
	4年			
教育運営費	1年	211,000		211,000
	2年	211,000		
	3年	211,000		
	4年			
実習実技費	1年			
	2年			
	3年			
	4年			
施設設備費	1年	200,000		200,000
	2年	200,000		
	3年	200,000		
	4年			
合計	1年	1,446,000		1,396,000
	2年	1,146,000		
	3年	1,146,000		
	4年			

○東海大学大学院研究科教授会規程

(制定 昭和38年4月1日)

改訂 昭和42年4月1日 昭和43年4月1日  
昭和44年4月1日 昭和46年4月1日  
2008年4月1日 2014年6月1日  
2015年4月1日

第1条 本学大学院の各研究科に研究科教授会（以下「本教授会」という。）を置く。

第2条 本教授会は、その研究科の基礎となる学部の学部長及び研究科専攻主任並びに研究指導資格を有する教員をもつてこれを組織する。

2 研究指導補助資格を有する教員も教授会構成員とすることができる。

第3条 本教授会は、研究科長が招集してその議長となる。ただし、研究科長が必要と認められた場合は、議長を他の本教授会構成員に代行させることができる。

第4条 本教授会に若干名の幹事を置くことができる。

第5条 本教授会は、全構成員の3分の2以上の出席がなければ、これを開くことができない。

第6条 本教授会は、次の事項について審議する。

- (1) 学生の研究及び教育，その他学事に関する事項
- (2) 学生の指導に関する事項
- (3) 学生の入学，課程の修了，学位の授与に関する事項
- (4) 学籍異動に関する事項
- (5) 学位論文審査に関する事項
- (6) 教員の資格審査に関する事項
- (7) 大学院運営委員長及び大学院研究科長の諮問に関する事項

2 次の事項については、学長が決定を行うにあたって教授会が意見を述べるものとする。

- (1) 学生の入学，課程の修了
- (2) 学位の授与
- (3) 前項に掲げるもののほか，教育研究に関する重要な事項で，教授会の意見を聴くことが必要なものとして学長が定めるもの

第7条 研究科長は、必要に応じて、本教授会に関係教職員の出席を求めることができる。

第8条 本教授会が審議し、決定した事項は、学長の承認を得て、これを施行する。

第9条 研究科長は、必要に応じて、主任教授会その他の委員会を開くことができる。

付 則

この規程は、昭和38年4月1日から施行する。

付 則 (2015年4月1日)

この規程は、2015年4月1日から施行する。